

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成29年9月29日
- 【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド  
(Goldman Sachs Asset Management Global Services Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 セオドア・ソティア  
(Theodore Sotir)
- 【本店の所在の場所】 英国、EC4A 2BB ロンドン、フリート・ストリート 133、  
ピーターバラ・コート  
(Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB,  
United Kingdom)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03 (6212) 8316
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ゴールドマン・サックス・MMF  
- ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
(GOLDMAN SACHS MONEY MARKET FUNDS  
- GOLDMAN SACHS US\$ MONEY MARKET FUND)
- 【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】  
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF 受益証券100億アメリカ  
合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ド  
ル」という。）（約1兆1,035億円）を上限とする。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし  
(注) 米ドルの円貨換算は、平成29年7月31日現在の株式会社三菱  
東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝  
110.35円）による。以下別段の記載がない限りこれらの金額  
表示はすべてこれによる。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2017年6月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を新たな情報により追加訂正するため、また、その他の事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の為替レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

( ) 半期報告書提出による訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	3 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産 投資有価証券の主要銘柄		投資有価証券の主要銘柄	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加 または 更新
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス・MMF (Goldman Sachs Money Market Funds (以下「ファンド」という。))は、現在、ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (Goldman Sachs US\$ Money Market Fund (以下「米ドル・ポートフォリオ」という。))の1つのポートフォリオから成る。

### (1) 投資状況

#### 資産別および地域別の投資状況

(2017年9月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
外国投資法人 (ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	469,579,452	99.95
現金・預金・その他資産(負債控除後)		223,729	0.05
合計(純資産総額)		469,803,181 (51,843百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 米ドルの円貨換算は、2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=110.35円)による。

[次へ](#)

## 投資有価証券の主要銘柄

(2017年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	アイルランド	外国投資法人	469,579,452	1.00	469,579,452	1.00	469,579,452	99.95

[次へ](#)

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

2017年7月末日以前1年間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2016年8月末日	368,464	40,660	0.01	1.1035
9月末日	388,460	42,867	0.01	1.1035
10月末日	389,245	42,953	0.01	1.1035
11月末日	433,657	47,854	0.01	1.1035
12月末日	417,715	46,095	0.01	1.1035
2017年1月末日	448,193	49,458	0.01	1.1035
2月末日	456,205	50,342	0.01	1.1035
3月末日	460,484	50,814	0.01	1.1035
4月末日	477,637	52,707	0.01	1.1035
5月末日	475,003	52,417	0.01	1.1035
6月末日	479,656	52,930	0.01	1.1035
7月末日	469,803	51,843	0.01	1.1035

## 分配の推移

期間	分配金(注)
直近の1年間 (2016年8月1日 - 2017年7月31日)	1口当たり0.000052米ドル(0.005738円)

(注) 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額である。

## 収益率の推移

期間	収益率(注)
直近の1年間 (2016年8月1日 - 2017年7月31日)	0.52%

(注) ファンドは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率(\%)} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の期間末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

## 2 販売及び買戻しの実績

2017年7月31日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2017年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
直近の1年間 (2016年8月1日 - 2017年7月31日)	33,067,699,020 (33,067,699,020)	21,053,290,843 (21,053,290,843)	46,980,318,140 (46,980,318,140)

(注) ( ) 内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 投資有価証券の主要銘柄 (2017年7月末日現在)

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	外国投資法人
投資比率(%)	99.95

## 実質的な上位10銘柄 (2017年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	ING BANK NV RP 08/01/2017	買戻条件付取引	1.30	2017年8月1日	3.37
2	SKANDINAVISKA ENSK TD 08/01/2017	定期預金	1.08	2017年8月1日	2.95
3	SWEDBANK AB TD 08/01/2017	定期預金	1.07	2017年8月1日	2.95
4	SOCIETE GENERALE P RP 08/01/2017	買戻条件付取引	1.26	2017年8月1日	2.72
5	NATXIS TD 08/01/2017	定期預金	1.09	2017年8月1日	2.50
6	CREDIT INDUSTRIEL TD 08/03/2017	定期預金	1.19	2017年8月3日	2.16
7	NORDEA BANK AB (PU TD 08/01/2017	定期預金	1.07	2017年8月1日	2.16
8	DNB BANK ASA TD 08/01/2017	定期預金	1.07	2017年8月1日	2.16
9	BNP PARIBAS, S.A. RP 08/01/2017	買戻条件付取引	1.15	2017年8月1日	1.81
10	KBC BANK NV 1.18 08/01/2017 YCD	預金証書	1.18	2017年8月1日	1.81

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

## 純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



## 分配の推移 (1口当たり、税引前)

会計年度	分配金(米ドル)
第9会計年度(2007年1月1日-2007年12月31日)	0.000455
第10会計年度(2008年1月1日-2008年12月31日)	0.000201
第11会計年度(2009年1月1日-2009年12月31日)	0.000013
第12会計年度(2010年1月1日-2010年12月31日)	0.000001
第13会計年度(2011年1月1日-2011年12月31日)	0.000001
第14会計年度(2012年1月1日-2012年12月31日)	0.000001
第15会計年度(2013年1月1日-2013年12月31日)	0.000001
第16会計年度(2014年1月1日-2014年12月31日)	0.000001
第17会計年度(2015年1月1日-2015年12月31日)	0.000001
第18会計年度(2016年1月1日-2016年12月31日)	0.000018
直近1年累計	0.000052
設定来累計	0.002903

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。
- 設定来累計は、四捨五入のため各会計年度の分配金の合計と一致しない場合があります。

## 運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2017年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=110.35円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)



## (1) 資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド  
 財政状態計算書(未監査)  
 2017年6月30日現在

	注記	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
<b>資産</b>					
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 (c) , 6	479,579,928	52,921,645	417,700,701	46,093,272
現金	3 (d) 12	-	-	749	83
未収収益	3 (b)	497,239	54,870	343,114	37,863
未収投資顧問報酬 / 販売報酬放棄額および未収払戻費用	7	47,430	5,234	47,420	5,233
その他の資産		1,549	171	-	-
資産合計		<u>480,126,146</u>	<u>52,981,920</u>	<u>418,091,984</u>	<u>46,136,450</u>
<b>負債</b>					
未払分配金	10	10,793	1,191	9,980	1,101
未払管理会社報酬	7	11,422	1,260	3,592	396
未払投資顧問報酬	7	159,199	17,568	72,052	7,951
未払管理事務代行報酬	7	41	5	1,056	117
未払受託報酬	7	6,262	691	7,953	878
未払販売報酬	7	80,862	8,923	75,276	8,307
未払代行協会員報酬	7	23,590	2,603	20,809	2,296
未払名義書換事務代行報酬	7	75,230	8,302	52,481	5,791
未払監査報酬		6,944	766	16,061	1,772
未払弁護士報酬		40,281	4,445	68,760	7,588
未払保険料		9,254	1,021	6,848	756
未払印刷費		33,057	3,648	26,932	2,972
その他の負債		12,803	1,413	15,341	1,693
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)		<u>469,738</u>	<u>51,836</u>	<u>377,141</u>	<u>41,618</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	8 , 9	<u>479,656,408</u>	<u>52,930,085</u>	<u>417,714,843</u>	<u>46,094,833</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド  
 包括利益計算書（未監査）  
 2017年6月30日終了期間

	注記	2017年6月30日終了期間		2016年6月30日終了期間	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当金および受取利息	3 (b)	2,626,688	289,855	884,535	97,608
投資純収益		<u>2,626,688</u>	<u>289,855</u>	<u>884,535</u>	<u>97,608</u>
費用					
管理会社報酬	7	22,888	2,526	15,554	1,716
投資顧問報酬	7	457,722	50,510	295,562	32,615
管理事務代行報酬	7	15,116	1,668	15,206	1,678
受託報酬	7	9,917	1,094	9,972	1,100
販売報酬	7	457,722	50,510	311,153	34,336
代行協会員報酬	7	45,768	5,050	31,108	3,433
名義書換事務代行報酬	7	43,183	4,765	33,009	3,643
監査報酬		7,821	863	10,476	1,156
弁護士報酬		41,634	4,594	30,118	3,324
保険料		2,406	266	2,391	264
印刷費		17,221	1,900	16,008	1,766
その他の費用		92	10	6,489	716
費用合計		<u>1,121,490</u>	<u>123,756</u>	<u>777,046</u>	<u>85,747</u>
投資顧問報酬 / 販売報酬放棄額	7	-	-	(19,525)	(2,155)
運用費用合計		<u>1,121,490</u>	<u>123,756</u>	<u>757,521</u>	<u>83,592</u>
運用利益		<u>1,505,198</u>	<u>166,099</u>	<u>127,014</u>	<u>14,016</u>
財務費用					
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(1,505,198)	(166,099)	(127,014)	(14,016)
財務費用合計		<u>(1,505,198)</u>	<u>(166,099)</u>	<u>(127,014)</u>	<u>(14,016)</u>
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

利益および損失は継続運用からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド  
 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）  
 2017年6月30日終了期間

	注記	2017年6月30日終了期間		2016年6月30日終了期間	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		417,714,843	46,094,833	322,140,131	35,548,163
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	129,710,404	14,313,543	118,241,875	13,047,991
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(67,768,839)	(7,478,291)	(103,928,810)	(11,468,544)
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		479,656,408	52,930,085	336,453,196	37,127,610

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド  
 財務書類に対する注記（未監査）  
 2017年6月30日終了期間

## 1. 組織

ゴールドマン・サックス・MMF（以下「ファンド」という。）は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託である。アイルランド中央銀行は、2011年欧州共同体規則（譲渡性のある有価証券への集団投資事業）（改正済）（以下「UCITS規則」という。）に基づき、ファンドを認可した。

ファンドはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド（以下「GSAMGS」という。）を管理会社に任命している。管理会社が請け負い、権限を委任する機能については、重要な契約および関連当事者の注記を参照のこと。

ファンドは、信託証書に従って、BNYメロン・トラスト・カンパニー（アイルランド）リミテッド（以下「受託会社」という。）をファンドの受託会社に任命している。

2017年6月30日現在、ファンドは1つのサブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・米ドル・MMF（以下「ポートフォリオ」という。）を保有しており、このポートフォリオはその資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・ファンド	ポートフォリオの運用開始日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF（以下「ポートフォリオ」という。）	米ドル	ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「マスター・ファンド」という。）- Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日

マスター・ファンドは、アイルランド法に基づき組成された有限責任のオープン・エンド型投資会社であるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドであり、かつ、UCITSとしてアイルランド中央銀行により認可されている。マスター・ファンドの年次報告書および監査済財務書類は、管理事務代行会社から入手することができる。

2017年6月30日に、欧州連合におけるマネー・マーケット改革に関する最終規則が欧州連合官報に公表された。この新たな規則は、欧州連合加盟国籍、または当該加盟国において管理もしくは販売されるすべてのマネー・マーケット・ファンド（MMF）に適用される。当該公表により複数年にわたる法律制定プロセスは完了し、実施期限に向けてのプロセスが開始する。既存のMMFは、2019年1月21日までに当該規則に基づく認可を申請しなければならない。移行期間が終了する2019年1月に近づくまでは新たな規則によるポートフォリオへの重要な変更はないと予測されている。2019年1月より前にポートフォリオに重要な変更が生じる場合には、株主に対して正式に通知する。

## 2. 投資目的

ポートフォリオは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンドにその資産のすべてまたは実質的にすべてを投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的としている。ポートフォリオの資産のうち、少額は随時、現金で保持されるか、または現金等価物（譲渡性預金証書、定期預金ならびに経済協力開発機構（OECD）加盟国の政府証券、要求払約束手形、変動利付要求払手形または短期融資契約などの金融商品を含む）に投資されるが、いずれの段階においてもこれらへの投資はポートフォリオの純資産価額の10%を超えないとの理解である。

## 3. 重要な会計方針

### (a) 財務書類の作成基準

本財務書類はファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。本財務書類の作成は、FRS第102号、1990年ユニット・トラスト法で構成されるアイルランド制定法およびUCITS規則に従っている。本財務書類は継続企業の前提に基づき作成されている。

本財務書類の作成にあたり、管理会社の取締役は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。管理会社の取締役が公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定を行うことを要求された場合については、財政状態計算書の負債項目および注記4を参照のこと。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な外観を提供する財務書類の作成において適用される会計基準であるFRS第102号は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、財務報告評議会により発行されたものである。

本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で保有する金融資産および金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、FRS第102号セクション3「財務諸表の表示」を適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの性質をより適正に反映していると考えている。管理会社は、上記の点が変更された本財務書類は、1990年ユニット・トラスト法によって要求される情報を提供していると考えている。

### (b) 投資取引および関連投資収益ならびに運用費用

投資取引は取引日基準で計上される。実現損益は加重平均法に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の期間にわたり計上される。受取利息は市場割引および当初発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、当該投資の期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（もしあれば）控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

### (c) 有価証券に対する金融投資および評価

すべての金融商品の会計処理について、F R S 第102号に基づき、企業は以下のいずれかを適用することが要求されている。(a) F R S 第102号のセクション11「基本金融商品」およびセクション12「その他の金融商品に関する事項」のすべての要件、(b) 欧州連合において使用が選択された国際会計基準(以下「I A S」という。)第39号「金融商品：認識および測定」(以下「I A S 第39号」という。)の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件、(c) 国際財務報告基準(以下「I F R S」という。)第9号「金融商品」(以下「I F R S 第9号」という。)の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件。ファンドは、I A S 第39号の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件を適用することを選択した。

#### 分類

損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくは金融負債は、売買目的保有に分類された、または損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産もしくは金融負債である。売買目的保有に分類された金融投資には、集団投資スキームがある。

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産には、未収金が含まれる。

損益を通じて公正価値で測定されない金融負債には、未払金および買戻可能受益証券から生じる金融負債が含まれる。

#### 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識している。金融資産および金融負債の購入および売却は取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、またはファンドが所有に伴う実質的にすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

#### 公正価値測定の原則

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はI A S 第39号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は、取引価格で当初計上され、当初の認識以降、公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間の包括利益計算書において表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損(もしあれば)控除後の取得原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定される以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能参加受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するポートフォリオの純資産(以下「純資産」という。)の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って算定される。

## ( 1) 集団投資スキームに対する持分

UCITS 集団投資スキーム等のオープン・エンド型集団投資スキームへの投資の公正価値は、その英文目論見書に要約されているとおり、マスター・ファンドの評価方針に従いマスター・ファンドが提供する 1 口当り純資産価格に基づいている。

## ( 2) すべての有価証券

第三者の値付機関もしくはディーラーから時価が入手できない、または取引値が著しく不正確であると判断される場合、当該投資の公正価値は評価技法を用いて算定される。評価技法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資有価証券の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

かかる有価証券およびデリバティブは、評価者が算定する実現可能性の高い価値で評価される。2017年6月30日終了期間および2016年12月31日終了年度における評価者はゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、2017年4月28日に、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーに名称変更した。)であり、評価はゴールドマン・サックス・インベストメント・マネジメント・ディビジョン・コントローラーズ(以下「IMDコントローラーズ」という。)によって実施された。

投資は、一般的に公正妥当と認められている会計原則に従い評価されており、公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定の使用が要求される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値の算定に評価者が利用された有価証券については、注記4を参照のこと。

## (d) 現金

現金は取得原価で評価され、公正価値に近似する。

## (e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、期末日現在における為替の実効クロージング・レートで米ドルに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の除却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資有価証券およびデリバティブ金融投資に係る為替差損益、ならびに現金および現金等価物を含む貨幣性項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の実現投資純利益/(損失)または未実現投資利益/(損失)の純変動額に反映される。

## (f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金宣言額は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

#### (g) 買戻可能参加受益証券

ファンドが発行したすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるポートフォリオの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供している。

F R S 第102号セクション22「負債および資本」に準拠して、かかる受益証券は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類されている。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券買戻しを行う契約責任を負っている。

#### 4．評価者が算定した評価額

2017年6月30日および2016年12月31日現在、公正価値を算定するために見積りおよび仮定が利用された資産はなかった。

#### 5．税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ファンドは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランドの税金を課されない。

ファンドは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランドの税金を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払、または受益証券の現金化、買戻しもしくは譲渡、受益証券の処分もしくは解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

(a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、その旨の関連宣言書をファンドに提出した者、および

(b) 一定のアイルランドの税金の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をファンドに提出した者

以下は、課金事象に含まれない。

( ) アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済清算システムにおいて保有される受益証券に関する取引

( ) ファンドの受益者への支払いが行われない通常取引での、受益者によるファンドの他の受益証券への交換

( ) ファンドの適格な統合または再構築によって生じる、他のファンドとの受益証券の交換、または

( ) 配偶者や前配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ファンドは、適切な宣言書がない場合は、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられ、ファンドは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ファンドが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が含まれる国の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）に影響を及ぼす可能性がある。こうした税金はファンドまたはその受益者に還付されない可能性がある。



## 6. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

F R S 第102号セクション34の修正に従って、ファンドは、公正価値測定を行うにあたり使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値ヒエラルキーのレベルは以下のとおりである。

レベル1 - 同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における無調整の公表価格。

レベル2 - 直接的または間接的のいずれかに関わらず、活発でない市場における公表価格、または重要なインプット（類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限定されない）が観測可能な金融商品。公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定が含まれることがある。

レベル3 - （公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定も含めた）重要な観測不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、F R S 第102号に従って公正価値で測定する金融商品の内訳を示している。

2017年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	479,579,928	-	-	479,579,928
合計	479,579,928	-	-	479,579,928

2016年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	417,700,701	-	-	417,700,701
合計	417,700,701	-	-	417,700,701

## 7. 重要な契約および関連会社

### 管理会社

注記1に要約されているとおり、ファンドはザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全所有間接子会社であるGSAMGSを管理会社に任命している。GSAMGSは、日次で計上され毎月後払いで支払われる年間管理報酬を受領する資格を有している。当期において管理会社が稼得した金額は22,888米ドル（2016年6月30日：15,554米ドル）であった。

### 投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社はファンドに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）をファンドの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をファンドの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、マスター・ファンドについて稼得した報酬を含めたポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の平均純資産価額に対して、一定の年率で毎日計算される年間報酬を受領する資格を有している。

当期の実効年率は、以下のとおりであった。

	2017年6月30日	2016年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	0.20%	0.19%

2017年6月30日終了期間における投資顧問報酬は、以下のとおりであった。

	2017年6月30日		2016年6月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	457,722米ドル	ゼロ米ドル	295,562米ドル	3,314米ドル

ポートフォリオのマスター・ファンドへの投資に関して、マスター・ファンドが負担することとなっている年間の報酬および費用（投資運用報酬を含む）の総額は、0.05%を上限としている。

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびにマスター・ファンドの通常の運用および管理費用のポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額は、現在、自主的に限度が設けられており、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額の年率0.85%を上限としている。

投資顧問会社は、ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るという自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等のさまざまな形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実際もしくはおおよその利回りを反映する手法でポートフォリオの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、パフォーマンスの保証または元本の保護とは解釈されない。ファンドの英文目論見書は、ポートフォリオの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

包括利益計算書および財政状態計算書における投資顧問報酬／販売報酬放棄額は、費用の上限を設けた結果として放棄した金額、および／またはプラスの正味利回りを維持するために結果として放棄した金額により構成されている。

## 管理会社の取締役の報酬

バーバラ・ヒーリー氏は独立取締役であり、投資顧問会社またはその関連会社に対する執行権はない。管理会社は、独立取締役それぞれに管理会社の取締役としての業務に対して年間報酬を支払う。

スティーブン・デービス氏、セオドア・ソティア氏、グレン・ソープ氏およびカール・ウィアネッキ氏は投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドまたは管理会社から報酬を受け取っていない。

カール・ウィアネッキ氏は2017年1月30日付で管理会社の取締役会から退任した。

## 管理事務代行会社

ファンドおよび管理会社は、B N Yメロン・ファンド・サービス（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）に管理事務の責任を委任している。管理事務代行会社は、純資産価額の計算および財務書類の作成を含むファンドの業務の管理事務に対する責任を負っている。管理事務代行会社は、その業務に対してファンドの資産から毎月後払いで報酬を受領する。

2017年6月30日終了期間において、ファンドに関する管理事務代行報酬は、15,116米ドル（2016年6月30日：15,206米ドル）であった。

## 受託会社

ファンドは、信託証書に基づき、B N Yメロン・トラスト・カンパニー（アイルランド）リミテッドをポートフォリオの受託会社に任命している。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとに保有されているポートフォリオの全資産の保護預りを行っている。受託会社は、その業務に対してファンドの資産から毎月後払いで報酬を受領する。

2017年6月30日終了期間において、ファンドに関する受託報酬は、9,917米ドル（2016年6月30日：9,972米ドル）であった。

## 販売会社および代行協会員

ファンドおよび管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（以下「G S I」という。）を受益証券の販売会社に任命している。G S Iは、ゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本におけるファンドの代行協会員に任命している。

ファンドは、日本における販売会社および代行協会員に対し、両任務の報酬として合わせて、ファンドの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額に対する一定の年率で、四半期毎の後払いで支払う。

当期の実効年率は、以下のとおりであった。

	2017年6月30日	2016年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	0.22%	0.21%

2017年6月30日終了期間における販売会社報酬および代行協会員報酬は、以下のとおりであった。

	2017年6月30日		2016年6月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
販売会社報酬	457,722米ドル	ゼロ米ドル	311,153米ドル	16,211米ドル
代行協会員報酬	45,768米ドル	ゼロ米ドル	31,108米ドル	16,211米ドル

#### 名義書換事務代行会社

ファンドおよび管理会社は、管理会社と名義書換事務代行会社との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、RBCインベスター・サービスズ(アイルランド)リミテッド(以下「名義書換事務代行会社」という。)をファンドの登録・名義書換事務代行会社に任命している。名義書換事務代行会社がファンドに対して日々提供するサービスには、申込および買戻し注文の受理および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録簿の維持が含まれる。名義書換事務代行会社は、ファンドの純資産から四半期毎の後払いで報酬を支払われる。当期において名義書換事務代行会社が稼得した金額は43,183米ドル(2016年6月30日: 33,009米ドル)であった。

#### 評価者

2017年6月30日終了期間および2016年12月31日終了年度において、管理会社の取締役は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、2017年4月28日に、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーに名称変更した。)を評価者の代理人に任命し、評価はIMDコントローラーズによって実施された。注記4も併せて参照のこと。

## 8. 資本

ポートフォリオの最低当初申込額は10.00米ドルである。最低継続投資額は0.01米ドルである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ポートフォリオは必要に応じて買戻しに応じるための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行収入を適切な投資有価証券に投資している。

以下の表は、ポートフォリオの受益証券の変動を要約したものである。

	2016年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2017年6月30日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券（分配型）	41,771,484,296	12,971,040,425	(6,776,883,948)	47,965,640,773

	2015年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2016年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券（分配型）	32,214,013,121	38,118,395,809	(28,560,924,634)	41,771,484,296

## 9. 純資産価額（NAV）

以下の表は、ポートフォリオの純資産価額および受益証券1口当り純資産価格を要約したものである。

	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券（分配型）	479,656,408米ドル	0.01米ドル	417,714,843米ドル	0.01米ドル

	2015年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		
米ドル受益証券（分配型）	322,140,131米ドル	0.01米ドル

## 10. 配当金

ファンドは、買戻可能参加受益証券保有者に対して、ポートフォリオの受益証券に関する配当金を毎日宣言し、分配することができる。ファンドが宣言した配当金は、各受益者の選択により、現金で支払われるか、または受益証券に再投資される。配当金の宣言に際して、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産は、かかる配当金の金額分減少する。

以下の表は、ポートフォリオが宣言した配当金を要約したものである。

	2017年6月30日	2016年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	1,505,198米ドル	127,014米ドル

## 11. 金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ポートフォリオは、ポートフォリオの資産のすべてまたは実質的にすべてをマスター・ファンドに投資している。

マスター・ファンドを通じたポートフォリオの投資活動により、ポートフォリオは、金融投資ならびにポートフォリオおよびマスター・ファンドが投資する市場に付随するさまざまな種類のリスク（以下「投資リスク」という。）にさらされている。

ポートフォリオの投資ポートフォリオは、期末日現在、集団投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ポートフォリオの投資リスクを管理するために投資顧問会社を任命している。マスター・ファンドを通じてポートフォリオがさらされる金融リスクのうちで主要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

マスター・ファンドの資産配分は、マスター・ファンドの投資顧問会社によって決定され、同社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。マスター・ファンドの投資目的の達成は、リスクを伴うものである。マスター・ファンドの投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、マスター・ファンドのリスク管理方針に従ってモニターされる。

ポートフォリオに関連して採用されているリスク管理方針の概要は、以下のとおりである。

## (a) 市場リスク

ポートフォリオのマスター・ファンドへの投資の公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ( ) 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ( ) 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- ( ) その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の公正価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

マスター・ファンドの市場リスク戦略はマスター・ファンドの投資リスクとリターン目標によって決定される。

市場リスクは、リスク予算編成方針の適用を通じて管理されている。マスター・ファンドの投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定(すなわち見通し)トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、マスター・ファンドの投資顧問会社を選択した市場リスクについて独立してモニタリング、分析および報告を行う責任を負っている。IMD MRAは、感応度を含め、市場リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。IMD MRAは、半年に1回以上の頻度で取締役会に市場リスクについての報告を行う。

報告日現在のポートフォリオの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表において開示されている。

#### ・ 通貨リスク

ポートフォリオが投資するマスター・ファンドは、当該ポートフォリオの機能通貨建て資産にのみ投資しているため、通貨リスクに対するエクスポージャーを有していない。

#### ・ 金利リスク

ポートフォリオが投資するマスター・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、マスター・ファンドの投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に類似の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現在の金利の変動または将来の予測レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、ポートフォリオの唯一の投資先は、マスター・ファンドであった。マスター・ファンドは、加重平均の最長満期日が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・ファンドに対する投資の性質上、マスター・ファンドのNAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想されている。しかし、基礎となるマスター・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび他の現在のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

## ・その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、通貨リスクもしくは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券もしくはその発行体に固有の要因、または市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

ポートフォリオの集団投資スキームへの投資は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用される集団投資スキームの評価方針に従い集団投資スキームが提供する1口当り純資産価格に基づいている。集団投資スキームの資産は、一般的に独立した第三者の管理事務代行会社またはその他のサービス提供会社により評価されると予想されるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産は、容易に確認することができる市場価格がない状況が発生する可能性がある。そのような場合、関連する集団投資スキームの管理会社は、かかる有価証券または金融商品の評価を要求される可能性がある。

ポートフォリオは、その他の価格リスクに対する重要なエクスポージャーを有していない。

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてマスター・ファンドの投資顧問会社によって管理される。

## (b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ポートフォリオが現金またはその他の金融資産の受渡しによって決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下するおそれがあるのは、担保付および/もしくは無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、または予測できない現金もしくは担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、またはポートフォリオもしくは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ポートフォリオの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ポートフォリオのマスター・ファンドへの投資は、ポートフォリオにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これには、ポートフォリオが受益者に申し出る買戻日より買戻しの頻度が低くことが含まれる。

ポートフォリオは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ポートフォリオの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の買戻し資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した基礎となる投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに応じるために流動性の高い資産をさらに売却した場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値および残存する受益証券の評価ならびにポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ポートフォリオの英文目論見書は、受益証券を毎日発行し、毎日買戻しを行うことを規定している。ポートフォリオは、そのため、受益者の買戻しに応じるための流動性リスクを負っている。

2017年6月30日現在、ポートフォリオのマスター・ファンドへの投資は、マスター・ファンドの純資産の1.22%（2016年12月31日現在：1.18%）を占めている。



以下の表は、ポートフォリオの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
受益者 1 <sup>1</sup>	40.77%	受益者 1 <sup>1</sup>	40.12%
受益者 2 <sup>1</sup>	18.46%	受益者 2 <sup>1</sup>	21.35%
受益者 3 <sup>1</sup>	17.53%	受益者 3 <sup>1</sup>	18.27%
その他の受益者 <sup>1</sup>	23.24%	その他の受益者 <sup>1</sup>	20.26%
合計	100.00%	合計	100.00%

1 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2017年6月30日の受益者1は2016年12月31日の受益者1と同一ではない可能性がある。

2017年6月30日および2016年12月31日現在、すべての金融負債は期末から3ヶ月以内に支払期限の到来するものであった。

(c) 信用リスク

信用リスクおよび相手方リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための手続が実施されている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連当事者は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の両方を評価する。承認された相手方の信用リスクはその後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ポートフォリオ、およびポートフォリオが投資するマスター・ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算または債権者からのその他の法的保護（以下、「インソルベンシー（支払不能）」という。）に関連するさまざまなリスクを負っている。当該リスクには以下の損失が無制限に含まれる。

- ( ) 受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
- ( ) 受託会社がファンドと合意している手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
- ( ) 信託に保管されている有価証券のうち適切に分離されていないために受託会社側で識別がなされていない有価証券（以下、「信託資産」という。）、または受託会社により、もしくは受託会社において保管されている顧客資金の一部もしくはすべての損失
- ( ) 受託会社による不適切な口座管理に起因する、もしくはインソルベンシーの管理費用に該当する控除を含む、関連する信託資産および/または顧客資金の識別および譲渡の過程に起因する資産の一部もしくはすべての損失
- ( ) 残高譲渡の受領および関連資産に対する支配の回復が長期的に遅延することに起因する損失

インソルベンシーは、ポートフォリオの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、これにより、管理会社の取締役が純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止させる可能性がある。

2017年6月30日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集団投資スキームへの投資およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

報告日現在における信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
資産	米ドル	米ドル
集団投資スキーム	479,579,928	417,700,701
現金	-	749
未収収益	497,239	343,114
未収投資顧問報酬 / 販売報酬放棄額および未収払戻費用	47,430	47,420
その他の資産	1,549	-
資産合計	480,126,146	418,091,984

以下の表は、2017年6月30日および2016年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体を示している。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		2017年6月30日現在	2016年12月31日現在
名称	関係	純資産比率 (%)	純資産比率 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス <sup>1</sup>	集団投資スキームの相手方	99.98	100.00

1 ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド

#### (d) 追加的リスク

##### ( ) 集中リスク

ポートフォリオは限られた数の投資および投資テーマに投資を行うことがある。投資先の数が限られることにより、それぞれの投資のパフォーマンスが全体のパフォーマンスに与えるプラスまたはマイナスの影響を大きくすることがある。

##### ( ) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引の処理手続および決済ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。2ページ(訳者注:原文のページ)に記載されているファンドのサービス提供会社(副保管会社を含む)は、オペレーショナル・リスクを管理するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、投資顧問会社によって定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

## ( ) 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資する特定の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上される。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対するファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ポートフォリオに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、NAVはファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資家に悪影響を及ぼす場合がある。

英文目論見書には、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

## 12. 現金および当座借越

現金および当座借越は以下の金融機関において発生している。

相手先	用途	2017年6月30日現在		2016年12月31日現在	
		米ドル	純資産比率 (%)	米ドル	純資産比率 (%)
現金および当座借越					
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・エス エー/エヌブイ	a)	-	0.00%	749	0.00%

a) 非制限 - 保管会社現金口座

## 13. キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、FRS第102号セクション7「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

## 14. ポートフォリオ変動計算書

「ポートフォリオの重大な変動」は、期中において購入価額合計の1%を超えた有価証券の購入額総計、および売却価額合計の1%を超えた売却額総計を反映している。「ポートフォリオの重大な変動」は、23ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

## 15. ソフト・コミッション

ポートフォリオは、2017年6月30日および2016年6月30日終了期間において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約も締結していない他、調査および/または取引に関するコミッションの支払いもなかった。

## 16. 英文目論見書

ファンドの直近の英文目論見書は2016年9月30日付で発行された。

## 17. 偶発債務

2017年6月30日および2016年12月31日現在、偶発債務はなかった。

## 18．後発事象

2017年6月30日以降、ファンドに影響を与える後発事象は発生しなかった。

## 19．補償

管理会社は、ファンドに代わり、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドには過去において、当該契約に従った請求または損失はなかった。

## 20．財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2017年8月21日に本中間財務書類（未監査）を承認した。

[次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF  
 ゴールドマン・サックス・MMFのサブ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)  
 2017年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り(a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	公認の取引所への上場が認められている または規制市場で取引されている譲渡性 のある有価証券			
	UCITS 集団投資スキーム			
479,579,928	ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンド - X ディストリビューション・クラス(b)(c)	1.34%	479,579,928	99.98
	UCITS 集団投資スキーム合計		479,579,928	99.98
	投資有価証券 - 買建合計		479,579,928	99.98
	投資合計			
	UCITS 集団投資スキーム		479,579,928	99.98
	その他の資産および負債		76,480	0.02
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産		479,656,408	100.00

(a) ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2017年6月30日現在の実効利回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド。

(c) ポートフォリオは、ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンドの投資顧問報酬が発生しない証券クラスに投資されている。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

(参考情報：以下はファンドのマスター・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーUS \$ リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
財政状態計算書(未監査)  
2017年6月30日現在

ゴールドマン・サックス  
US \$ リキッド・リザーブズ・ファンド  
2017年6月30日

	米ドル	千円
資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39,449,148,367	4,353,213,522
現金	85,336	9,417
投資証券販売未収金	-	-
未収収益	27,661,908	3,052,492
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,610,816	177,754
その他の資産	188,067	20,753
資産合計	39,478,694,494	4,356,473,937
負債		
未払収益	27,274	3,010
投資証券買戻未払金	-	-
未払配当金	34,444,377	3,800,937
投資購入未払金	94,660,222	10,445,755
未払投資運用報酬	12,040,858	1,328,709
未払管理会社報酬	647,842	71,489
未払管理事務代行報酬	131,643	14,527
未払受託報酬	-	-
未払販売報酬	450,259	49,686
未払名義書換事務代行報酬	250,140	27,603
未払監査報酬	4,847	535
未払取締役報酬	11,183	1,234
未払保険料	389,281	42,957
未払印刷費	41,253	4,552
その他の負債	146,540	16,171
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	143,245,719	15,807,165
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	39,335,448,775	4,340,666,772

## ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

## 財政状態計算書(未監査)

2016年12月31日現在

ゴールドマン・サックス  
US\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
2016年12月31日

	米ドル	千円
資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	35,304,076,092	3,895,804,797
現金	139,265,550	15,367,953
有価証券売却未収金	-	-
未収収益	25,496,851	2,813,578
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,118,127	123,385
未収販売報酬	-	-
その他の資産	20,572	2,270
資産合計	35,469,977,192	3,914,111,983
負債		
未払収益	362,621	40,015
前受申込金	25,000,000	2,758,750
投資証券買戻未払金	-	-
未払配当金	21,498,412	2,372,350
投資購入未払金	15,806,573	1,744,255
未払投資運用報酬	5,698,614	628,842
未払管理会社報酬	293,550	32,393
未払管理事務代行報酬	216,247	23,863
未払受託報酬	184,417	20,350
未払販売報酬	753,912	83,194
未払名義書換事務代行報酬	169,172	18,668
未払監査報酬	13,989	1,544
未払取締役報酬	16,555	1,827
未払弁護士報酬	10,351	1,142
未払保険料	288,353	31,820
未払印刷費	14,291	1,577
その他の負債	50,063	5,524
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	70,377,120	7,766,115
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	35,399,600,072	3,906,345,868

## ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

## 包括利益計算書（未監査）

2017年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス  
U S \$ リキッド・リザーブズ・ファンド  
2017年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	201,662,769	22,253,487
レボ取引受取利息	14,502,554	1,600,357
NAV安定化メカニズムにより留保した収益	-	-
投資純収益	216,165,323	23,853,843
マイナスの利回りに係る費用	1,301,541	143,625
費用		
投資運用報酬	32,785,059	3,617,831
管理会社報酬	1,842,741	203,346
管理事務代行報酬	632,119	69,754
受託報酬	567,092	62,579
販売報酬	2,963,582	327,031
名義書換事務代行報酬	170,207	18,782
監査報酬	6,615	730
取締役報酬	6,292	694
弁護士報酬	(24,194)	(2,670)
保険料	100,929	11,138
印刷費	36,174	3,992
その他の費用	276,261	30,485
費用合計	39,362,877	4,343,693
控除：投資運用報酬放棄額 / 払戻額	(3,232,230)	(356,677)
運用費用合計	36,130,647	3,987,017
運用による純利益	178,733,135	19,723,201
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(172,205,015)	(19,002,823)
財務費用合計	(172,205,015)	(19,002,823)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	6,528,120	720,378

利益および損失は継続運用からのみ発生した。運用を終了したポートフォリオの利益および損失はその終了日までの投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。



## ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

## 包括利益計算書(未監査)

2016年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス  
US\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
2016年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	83,391,586	9,202,262
レボ取引受取利息	7,051,288	778,110
NAV安定化メカニズムにより留保した収益	-	-
投資純収益	90,442,874	9,980,371
マイナスの利回りに係る費用	607	67
費用		
投資運用報酬	27,082,509	2,988,555
管理会社報酬	1,537,084	169,617
管理事務代行報酬	577,244	63,699
受託報酬	987,128	108,930
販売報酬	2,997,610	330,786
名義書換事務代行報酬	165,557	18,269
監査報酬	7,446	822
取締役報酬	5,510	608
弁護士報酬	21,869	2,413
保険料	101,570	11,208
印刷費	13,494	1,489
その他の費用	131,066	14,463
費用合計	33,628,087	3,710,859
控除：投資運用報酬放棄額 / 払戻額	(3,138,591)	(346,344)
運用費用合計	30,489,496	3,364,516
運用による純利益	59,952,771	6,615,788
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	(52,546,884)	(5,798,549)
財務費用合計	(52,546,884)	(5,798,549)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	7,405,887	817,240

利益および損失は継続運用からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

## ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

## 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)

2017年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス  
US\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
2017年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	35,399,600,072	3,906,345,868
買戻可能参加受益証券発行受取額	134,722,538,335	14,866,632,105
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(130,793,217,752)	(14,433,031,579)
NAV安定化メカニズムに起因する株式の取消	-	-
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	6,528,120	720,378
為替換算調整額	-	-
	3,935,848,703	434,320,904
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	39,335,448,775	4,340,666,772

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)  
2016年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス  
US\$ リキッド・リザーブズ・ファンド  
2016年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	35,234,989,663	3,888,181,109
買戻可能参加受益証券発行受取額	96,633,273,421	10,663,481,722
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(100,628,028,359)	(11,104,302,929)
NAV安定化メカニズムに起因する株式の取消	-	-
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	7,405,887	817,240
為替換算調整額	-	-
	(3,987,349,051)	(440,003,968)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	31,247,640,612	3,448,177,142

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
社債					
60,350,000	Commonwealth Bank of Australia	1.400%	08/09/2017	60,362,539	0.16
20,540,000	Cooperatieve Rabobank UA	1.700%	19/03/2018	20,563,951	0.05
2,000,000	Royal Bank of Canada	1.500%	16/01/2018	2,001,872	0.01
20,300,000	Wells Fargo Bank NA	1.650%	22/01/2018	20,312,993	0.05
16,715,000	Westpac Banking Corp	1.500%	01/12/2017	16,718,279	0.04
社債合計				119,959,634	0.31
変動利付債					
29,200,000	Abbey National Treasury Services Plc	1.439%	19/09/2017	29,200,000	0.07
14,350,000	Abbey National Treasury Services Plc	1.326%	26/10/2017	14,350,000	0.04
71,500,000	Abbey National Treasury Services Plc	1.266%	04/12/2017	71,500,000	0.18
57,350,000	Abbey National Treasury Services Plc	1.389%	15/12/2017	57,350,000	0.15
11,500,000	Australia And New Zealand Banking Group Ltd	1.257%	12/09/2017	11,499,306	0.03
80,500,000	Banco Del Estado De Chile	1.432%	20/10/2017	80,500,000	0.20
7,500,000	Bank of Montreal	1.486%	06/07/2017	7,500,000	0.02
253,750,000	Bank of Montreal	1.524%	07/08/2017	253,750,348	0.64
14,700,000	Bank of Montreal	1.623%	24/10/2017	14,700,000	0.04
165,800,000	Bank of Montreal	1.309%	08/01/2018	165,800,000	0.42
158,300,000	Bank of Montreal	1.657%	11/01/2018	158,300,000	0.40
75,000,000	Bank of Montreal	1.369%	08/05/2018	75,000,000	0.19
81,000,000	Bank of Nova Scotia	1.516%	04/08/2017	81,000,000	0.21
275,000,000	Bank of Nova Scotia	1.679%	17/08/2017	275,000,000	0.70
49,500,000	Bank of Nova Scotia	1.580%	06/10/2017	49,526,443	0.13
84,000,000	Bank of Nova Scotia	1.540%	02/02/2018	84,010,894	0.21
65,000,000	Bank of Nova Scotia	1.556%	09/02/2018	65,000,000	0.17
11,050,000	Bank of Nova Scotia	1.214%	07/03/2018	11,050,000	0.03
16,575,000	Bank of Nova Scotia	1.381%	09/03/2018	16,575,327	0.04
81,000,000	Bank of Nova Scotia	1.300%	04/04/2018	81,000,000	0.21
50,000,000	Bedford Row Funding Corp	1.647%	26/07/2017	49,999,296	0.13
50,000,000	Bedford Row Funding Corp	1.656%	31/07/2017	50,000,000	0.13
26,000,000	Bedford Row Funding Corp	1.749%	17/08/2017	26,000,000	0.07
65,000,000	Bedford Row Funding Corp	1.568%	12/10/2017	65,000,000	0.17
16,900,000	Bedford Row Funding Corp	1.339%	17/01/2018	16,900,000	0.04
58,250,000	Bedford Row Funding Corp	1.356%	05/02/2018	58,250,000	0.15
34,400,000	Bedford Row Funding Corp	1.362%	20/02/2018	34,400,000	0.09
14,100,000	Bedford Row Funding Corp	1.440%	16/03/2018	14,100,000	0.04
10,850,000	Bedford Row Funding Corp	1.306%	13/04/2018	10,850,000	0.03
25,500,000	BNZ International Funding Ltd	1.640%	04/10/2017	25,500,000	0.06
14,650,000	BNZ International Funding Ltd	1.309%	19/10/2017	14,650,000	0.04
245,900,000	Canadian Imperial Bank of Commerce	1.680%	16/08/2017	245,900,000	0.63
297,000,000	Canadian Imperial Bank of Commerce	1.585%	13/10/2017	297,000,000	0.76
190,000,000	Canadian Imperial Bank of Commerce	1.739%	19/01/2018	190,000,000	0.48
144,300,000	Citibank NA	1.509%	14/07/2017	144,300,000	0.37
500,000,000	Collateralized Commercial Paper	1.650%	06/07/2017	500,000,000	1.27
43,250,000	Collateralized Commercial Paper	1.672%	28/07/2017	43,250,000	0.11

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
	変動利付債(続き)				
116,000,000	Collateralized Commercial Paper	1.606%	25/10/2017	116,000,000	0.29
113,000,000	Collateralized Commercial Paper	1.376%	26/10/2017	113,000,000	0.29
7,100,000	Collateralized Commercial Paper	1.226%	06/12/2017	7,100,000	0.02
126,075,000	Collateralized Commercial Paper	1.426%	12/12/2017	126,075,000	0.32
79,500,000	Collateralized Commercial Paper	1.809%	17/01/2018	79,500,000	0.20
67,000,000	Collateralized Commercial Paper	1.816%	24/01/2018	67,000,000	0.17
150,000,000	Commonwealth Bank of Australia	1.542%	10/08/2017	150,000,836	0.38
299,750,000	Commonwealth Bank of Australia	1.692%	24/08/2017	299,750,000	0.76
43,100,000	Commonwealth Bank of Australia	1.586%	23/02/2018	43,100,000	0.11
16,950,000	Commonwealth Bank of Australia	1.492%	16/03/2018	16,950,000	0.04
49,000,000	Commonwealth Bank of Australia	1.292%	20/04/2018	49,000,000	0.12
185,000,000	Commonwealth Bank of Australia	1.275%	01/06/2018	185,008,764	0.47
210,000,000	Cooperatieve Rabobank UA	1.682%	15/08/2017	210,000,000	0.53
350,000,000	Cooperatieve Rabobank UA	1.627%	13/02/2018	350,000,000	0.89
44,550,000	Cooperatieve Rabobank UA	1.329%	09/04/2018	44,550,000	0.11
65,500,000	Credit Suisse AG	1.817%	10/07/2017	65,500,000	0.17
12,500,000	DBS Bank Ltd	1.380%	02/03/2018	12,500,000	0.03
94,000,000	Dexia Credit Local	1.626%	22/11/2017	94,000,000	0.24
200,000,000	Dexia Credit Local	1.491%	01/12/2017	200,000,000	0.51
289,000,000	Dexia Credit Local	1.464%	07/12/2017	289,000,000	0.73
70,005,000	Dexia Credit Local	1.562%	20/12/2017	70,005,000	0.18
158,950,000	Dexia Credit Local	1.704%	29/01/2018	158,950,000	0.40
172,500,000	Dexia Credit Local	1.446%	04/04/2018	172,500,000	0.44
74,000,000	DNB Bank ASA	1.432%	28/08/2017	74,000,000	0.19
84,000,000	Erste Abwicklungsanstalt	1.304%	07/09/2017	84,000,000	0.21
149,200,000	Erste Abwicklungsanstalt	1.399%	18/09/2017	149,200,000	0.38
135,400,000	Erste Abwicklungsanstalt	1.276%	25/09/2017	135,400,000	0.34
27,700,000	Erste Abwicklungsanstalt	1.440%	27/10/2017	27,700,000	0.07
27,500,000	Fairway Finance Company	1.267%	11/10/2017	27,500,000	0.07
19,000,000	HSBC Bank Plc	1.401%	05/07/2017	19,000,276	0.05
155,500,000	HSBC Bank Plc	1.510%	01/11/2017	155,500,000	0.40
95,000,000	HSBC Bank Plc	1.527%	10/11/2017	95,000,000	0.24
50,000,000	HSBC Bank Plc	1.537%	10/11/2017	50,000,000	0.13
75,000,000	HSBC Bank Plc	1.537%	13/11/2017	75,000,000	0.19
59,750,000	J.P. Morgan Securities Plc	1.301%	01/09/2017	59,750,000	0.15
186,000,000	Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corp	1.376%	05/10/2017	186,000,000	0.47
42,000,000	Mizuho Bank Ltd	1.696%	06/07/2017	42,000,000	0.11
183,500,000	Mizuho Bank Ltd	1.792%	20/07/2017	183,500,000	0.47
185,000,000	Mizuho Bank Ltd	1.610%	02/08/2017	185,000,000	0.47
79,200,000	Mizuho Bank Ltd	1.451%	01/09/2017	79,200,000	0.20
151,300,000	Mizuho Bank Ltd	1.386%	06/10/2017	151,300,000	0.38
48,400,000	Mizuho Bank Ltd	1.407%	10/10/2017	48,411,547	0.12
60,000,000	Mizuho Bank Ltd	1.397%	12/10/2017	60,000,000	0.15
2,000,000	National Australia Bank Ltd	1.269%	09/11/2017	2,001,536	0.00
153,900,000	National Australia Bank Ltd	1.563%	06/12/2017	153,900,000	0.39
250,000,000	National Australia Bank Ltd	1.731%	24/01/2018	250,006,693	0.63

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
	変動利付債(続き)				
120,000,000	National Australia Bank Ltd	1.516%	23/03/2018	120,000,000	0.31
237,000,000	National Australia Bank Ltd	1.376%	03/04/2018	237,000,000	0.60
75,000,000	Nordea Bank AB	1.723%	06/09/2017	75,000,000	0.19
3,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.412%	15/08/2017	3,000,000	0.01
115,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.317%	11/09/2017	114,993,367	0.29
200,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.296%	06/10/2017	200,000,000	0.51
169,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.226%	06/11/2017	169,000,000	0.43
17,700,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.512%	15/11/2017	17,700,000	0.04
192,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.330%	03/04/2018	192,000,000	0.49
156,750,000	Royal Bank of Canada	1.536%	09/08/2017	156,750,000	0.40
134,350,000	Royal Bank of Canada	1.560%	05/10/2017	134,349,609	0.34
25,075,000	Royal Bank of Canada	1.472%	20/12/2017	25,075,000	0.06
23,700,000	Royal Bank of Canada	1.449%	19/04/2018	23,700,000	0.06
14,400,000	Royal Bank of Canada	1.358%	12/06/2018	14,400,000	0.04
10,350,000	Royal Bank of Canada	1.409%	16/07/2018	10,350,000	0.03
79,750,000	Skandinaviska Enskilda	1.426%	23/08/2017	79,750,000	0.20
148,000,000	Standard Chartered Bank	1.969%	19/07/2017	148,000,000	0.38
52,450,000	Standard Chartered Bank	2.000%	20/09/2017	52,450,000	0.13
50,000,000	Standard Chartered Bank	1.615%	12/10/2017	50,000,000	0.13
170,000,000	Standard Chartered Bank	1.870%	27/10/2017	170,000,000	0.43
297,000,000	Standard Chartered Bank	1.612%	18/12/2017	297,000,000	0.76
28,975,000	Standard Chartered Bank	1.517%	11/01/2018	28,975,000	0.07
115,000,000	Standard Chartered Bank	1.609%	19/01/2018	115,000,000	0.29
122,075,000	State Street Bank & Trust Co	1.386%	22/09/2017	122,075,000	0.31
83,000,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.527%	10/08/2017	83,000,000	0.21
76,700,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.527%	14/08/2017	76,700,000	0.19
13,750,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.594%	21/08/2017	13,750,000	0.03
285,250,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.489%	15/09/2017	285,250,000	0.73
17,850,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.339%	18/09/2017	17,849,742	0.04
39,400,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.516%	25/09/2017	39,400,000	0.10
228,350,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.366%	05/10/2017	228,350,000	0.58
30,300,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.356%	06/10/2017	30,300,000	0.08
356,600,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.470%	27/10/2017	356,600,000	0.91
15,200,000	Svenska Handelsbanken AB	1.558%	17/07/2017	15,202,613	0.04
11,430,000	Svenska Handelsbanken AB	1.430%	01/08/2017	11,431,087	0.03
8,450,000	Svenska Handelsbanken AB	1.237%	11/10/2017	8,450,000	0.02
100,000,000	The Norinchukin Bank	1.762%	20/07/2017	100,028,058	0.25
114,750,000	The Norinchukin Bank	1.726%	31/07/2017	114,750,000	0.29
230,900,000	The Norinchukin Bank	1.566%	24/08/2017	230,900,000	0.59
7,350,000	The Norinchukin Bank	1.387%	10/10/2017	7,351,919	0.02
331,000,000	The Norinchukin Bank	1.450%	27/10/2017	331,000,000	0.84
146,575,000	Toronto-Dominion Bank	1.685%	10/08/2017	146,575,000	0.37
600,000,000	Toronto-Dominion Bank	1.500%	02/11/2017	600,000,000	1.53
253,000,000	Toronto-Dominion Bank	1.478%	17/01/2018	253,000,000	0.64
427,700,000	Wells Fargo Bank NA	1.769%	22/09/2017	427,700,000	1.09
250,000,000	Wells Fargo Bank NA	1.493%	19/01/2018	250,000,000	0.64

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
変動利付債(続き)					
140,850,000	Wells Fargo Bank NA	1.446%	03/04/2018	140,850,000	0.36
152,000,000	Westpac Banking Corp	1.472%	31/07/2017	152,000,000	0.39
196,150,000	Westpac Banking Corp	1.649%	07/08/2017	196,150,000	0.50
88,300,000	Westpac Banking Corp	1.450%	02/11/2017	88,300,000	0.22
27,350,000	Westpac Banking Corp	1.319%	19/12/2017	27,349,744	0.07
43,500,000	Westpac Banking Corp	1.686%	26/01/2018	43,500,000	0.11
97,000,000	Westpac Banking Corp	1.529%	12/03/2018	97,000,000	0.25
14,500,000	Westpac Banking Corp	1.357%	13/04/2018	14,500,000	0.04
変動利付債合計				15,545,377,405	39.52
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計				15,665,337,039	39.83
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券					
譲渡性預金証書					
15,000,000	Wells Fargo Bank NA	1.250%	12/07/2017	15,000,000	0.04
15,000,000	Wells Fargo Bank NA	1.550%	18/01/2018	15,000,000	0.04
譲渡性預金証書合計				30,000,000	0.08
コマーシャル・ペーパー					
155,000,000	Albion Capital LLC	1.220%	07/07/2017	154,968,483	0.39
15,620,000	Albion Capital LLC	1.270%	25/07/2017	15,606,775	0.04
136,500,000	Bank of China	1.420%	10/07/2017	136,451,543	0.35
5,750,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd	1.170%	05/07/2017	5,749,252	0.02
25,000,000	Banner Health	1.150%	26/07/2017	25,000,000	0.06
25,000,000	Banner Health	1.250%	09/08/2017	25,000,000	0.06
4,850,000	Barton Capital S.A.	1.220%	12/07/2017	4,848,192	0.01
11,500,000	BNZ International Funding Limited	1.250%	24/07/2017	11,490,816	0.03
56,350,000	CAFCO LLC	1.250%	14/07/2017	56,324,564	0.14
5,500,000	CAFCO LLC	1.170%	01/08/2017	5,494,459	0.01
12,500,000	Charta LLC	1.170%	03/08/2017	12,486,594	0.03
15,000,000	Charta LLC	1.170%	23/08/2017	14,974,163	0.04
86,000,000	China Construction Bank	1.540%	01/08/2017	85,885,954	0.22
42,000,000	Ciesco LLC	1.170%	01/08/2017	41,957,685	0.11
25,000,000	Ciesco LLC	1.170%	02/08/2017	24,974,000	0.06
2,000,000	Collateralized Commercial Paper	1.430%	18/09/2017	1,993,724	0.01
6,250,000	Collateralized Commercial Paper	1.360%	02/10/2017	6,228,042	0.02
1,000,000	Cooperatieve Rabobank U.A.	1.190%	01/08/2017	998,975	0.00
26,100,000	CRC Funding LLC	1.180%	28/08/2017	26,050,381	0.07
86,500,000	DBS Bank Ltd	1.290%	19/09/2017	86,252,033	0.22
29,200,000	District Of Columbia Water & Sewer Authority	1.070%	10/07/2017	29,200,000	0.07
36,600,000	DZ Bank AG	1.200%	14/08/2017	36,546,320	0.09
110,450,000	Erste Abwicklungsanstalt	1.210%	22/08/2017	110,256,958	0.28
15,200,000	Fairway Finance Company	1.110%	26/07/2017	15,188,283	0.04
5,750,000	Fairway Finance Company	1.206%	08/01/2018	5,750,000	0.01
315,000,000	First Abu Dhabi Bank P.J.S.C.	1.250%	05/07/2017	314,956,250	0.80
60,000,000	Gotham Funding Corporation	1.150%	05/07/2017	59,992,333	0.15
141,500,000	Kells Funding LLC	1.130%	05/07/2017	141,482,234	0.36

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
	コマーシャル・ペーパー(続き)				
100,000,000	Kells Funding LLC	1.120%	11/07/2017	99,968,889	0.25
72,000,000	Kells Funding LLC	1.080%	18/07/2017	71,963,280	0.18
60,000,000	Kells Funding LLC	1.120%	02/08/2017	59,940,267	0.15
110,000,000	Liberty Street Funding LLC	1.260%	13/07/2017	109,953,800	0.28
143,000,000	Liberty Street Funding LLC	1.250%	01/08/2017	142,846,076	0.36
36,500,000	Liberty Street Funding LLC	1.250%	02/08/2017	36,459,444	0.09
7,250,000	Liberty Street Funding LLC	1.240%	03/08/2017	7,241,759	0.02
47,000,000	Liberty Street Funding LLC	1.240%	08/09/2017	46,888,297	0.12
21,400,000	Liberty Street Funding LLC	1.240%	12/09/2017	21,346,191	0.06
122,700,000	LMA SA	1.300%	05/07/2017	122,682,277	0.31
23,000,000	LMA SA	1.240%	06/07/2017	22,996,039	0.06
33,000,000	LMA SA	1.300%	20/07/2017	32,977,358	0.08
62,500,000	LMA SA	1.300%	13/09/2017	62,332,986	0.16
95,000,000	Managed And Enhanced Tap (Magenta) Funding SAT	1.119%	03/07/2017	94,994,095	0.24
95,000,000	Managed And Enhanced Tap (Magenta) Funding SAT	0.000%	02/10/2017	94,660,222	0.24
190,600,000	Managed And Enhanced Tap (Magenta) Funding SAT	1.423%	13/10/2017	189,816,315	0.48
154,000,000	Managed And Enhanced Tap (Magenta) Funding SAT	1.423%	19/10/2017	153,330,324	0.39
123,000,000	Matchpoint Finance Plc	1.180%	03/07/2017	122,991,937	0.31
32,700,000	Matchpoint Finance Plc	1.250%	05/07/2017	32,695,458	0.08
89,750,000	Matchpoint Finance Plc	1.190%	24/07/2017	89,681,765	0.23
50,000,000	Matchpoint Finance Plc	1.320%	25/09/2017	49,842,333	0.13
75,000,000	Matchpoint Finance Plc	1.340%	02/10/2017	74,740,375	0.19
10,500,000	Matchpoint Finance Plc	1.300%	03/10/2017	10,464,358	0.03
141,600,000	Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corp	1.430%	17/10/2017	140,992,536	0.36
22,000,000	Mizuho Bank Ltd	1.120%	17/08/2017	21,967,831	0.06
200,000,000	National Bank Of Abu Dhabi	1.260%	07/07/2017	199,958,000	0.51
31,900,000	Nieuw Amsterdam Receivables Corp	1.250%	14/07/2017	31,885,601	0.08
33,000,000	Nieuw Amsterdam Receivables Corp	1.145%	20/07/2017	32,980,058	0.08
184,000,000	Nieuw Amsterdam Receivables Corp	1.200%	08/08/2017	183,766,933	0.47
27,466,000	NorthWestern Memorial Hospital	1.140%	13/07/2017	27,455,563	0.07
25,383,000	NorthWestern Memorial Hospital	1.250%	16/08/2017	25,342,458	0.07
26,125,000	NRW Bank	1.030%	11/07/2017	26,117,525	0.07
125,000,000	NRW Bank	1.300%	05/10/2017	124,566,667	0.32
12,300,000	Old Line Funding Corp	1.280%	19/09/2017	12,265,013	0.03
26,067,000	Regency Markets	1.120%	06/07/2017	26,062,945	0.07
115,768,000	Regency Markets	1.180%	14/07/2017	115,718,670	0.29
107,970,000	Regency Markets	1.230%	25/07/2017	107,881,465	0.27
15,525,000	Rutgers State University of New Jersey	1.150%	06/07/2017	15,525,000	0.04
201,600,000	Societe Generale	1.300%	31/08/2017	201,155,920	0.51
39,000,000	SSM Health Care Corp	1.320%	27/09/2017	38,874,160	0.10
10,150,000	Svenska Handelsbanken AB	1.125%	07/07/2017	10,148,097	0.03
3,700,000	Swedbank AB	1.135%	18/07/2017	3,698,017	0.01
1,000,000	Swedbank AB	1.145%	24/07/2017	999,268	0.00
116,700,000	Swedbank AB	1.080%	07/08/2017	116,570,463	0.30
19,500,000	United Overseas Bank Ltd	1.160%	11/07/2017	19,493,717	0.05
200,000,000	United Overseas Bank Ltd	1.210%	17/07/2017	199,892,444	0.51



ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
コマーシャル・ペーパー(続き)					
300,000,000	United Overseas Bank Ltd	1.210%	19/07/2017	299,818,500	0.76
93,400,000	Victory Receivables Corp	1.180%	07/07/2017	93,381,626	0.24
42,500,000	Victory Receivables Corp	1.190%	14/07/2017	42,481,737	0.11
124,500,000	Victory Receivables Corp	1.300%	15/09/2017	124,158,317	0.32
19,775,000	Westpac Banking Corp	1.350%	04/08/2017	19,749,787	0.05
コマーシャル・ペーパー合計				5,469,830,176	13.91
三者間レポ取引					
60,000,000	BNP Paribas Repo(c)	1.280%	03/07/2017	60,000,000	0.15
1,485,000,000	ING Bank N.V. Repo(d)	1.350%	03/07/2017	1,485,000,000	3.78
1,200,000,000	Societe Generale Repo(d)	1.280%	03/07/2017	1,200,000,000	3.05
415,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo(c)	1.260%	03/07/2017	415,000,000	1.05
三者間レポ取引合計				3,160,000,000	8.03
ヤンキー預金証書					
350,000,000	ABN Amro Bank N.V.	1.255%	05/09/2017	349,194,882	0.89
100,000,000	Banco Del Estado De Chile	1.180%	10/07/2017	100,000,000	0.25
98,000,000	Banco Del Estado De Chile	1.310%	06/10/2017	98,000,000	0.25
150,200,000	Bank of Montreal	1.682%	11/08/2017	150,200,000	0.38
600,000,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd	1.190%	05/07/2017	600,000,000	1.53
90,000,000	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd	1.405%	06/10/2017	90,001,204	0.23
113,900,000	Citibank NA	1.420%	14/12/2017	113,900,000	0.29
500,000,000	DNB Bank ASA	1.170%	20/07/2017	500,000,000	1.27
21,700,000	DZ Bank AG	1.290%	25/08/2017	21,700,000	0.06
8,400,000	DZ Bank AG	1.155%	11/09/2017	8,400,084	0.02
242,400,000	DZ Bank AG	1.380%	20/10/2017	242,400,000	0.62
32,830,000	DZ Bank AG	1.330%	20/11/2017	32,828,649	0.08
100,000,000	National Bank Of Kuwait	1.450%	19/07/2017	100,000,000	0.25
90,000,000	National Bank Of Kuwait	1.400%	25/08/2017	90,000,000	0.23
148,200,000	National Bank Of Kuwait	1.450%	15/09/2017	148,200,000	0.38
100,000,000	National Bank Of Kuwait	1.500%	03/10/2017	100,000,000	0.25
150,000,000	National Bank Of Kuwait	1.500%	06/10/2017	150,000,000	0.38
196,000,000	National Bank Of Kuwait	1.500%	13/10/2017	196,000,000	0.50
200,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.170%	05/07/2017	200,000,000	0.51
250,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.180%	05/07/2017	250,000,000	0.64
200,000,000	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd	1.310%	02/10/2017	200,000,000	0.51
180,000,000	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd	1.225%	23/08/2017	180,001,321	0.45
51,550,000	The Norinchukin Bank	1.361%	26/07/2017	51,552,483	0.13
50,450,000	The Norinchukin Bank	1.361%	27/07/2017	50,452,529	0.13
17,500,000	Toronto-Dominion Bank	1.200%	06/07/2017	17,500,000	0.04
311,000,000	Toronto-Dominion Bank	1.300%	28/09/2017	311,000,000	0.79
12,950,000	Toronto-Dominion Bank	1.320%	04/12/2017	12,950,000	0.03
ヤンキー預金証書合計				4,364,281,152	11.09
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券合計				13,024,111,328	33.11

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー  
 ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド  
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)  
 2017年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン・ レート(a)	満期日(b)	公正価値 米ドル	純資産比率 %
預金					
定期預金					
100,000,000	Abbey National Treasury Services Plc	1.060%	03/07/2017	100,000,000	0.25
660,000,000	Australia And New Zealand Banking Group Ltd	1.140%	03/07/2017	660,000,000	1.68
750,000,000	Australia And New Zealand Banking Group Ltd	1.150%	05/07/2017	750,000,000	1.91
1,000,000,000	BNP Paribas	1.150%	03/07/2017	1,000,000,000	2.54
950,000,000	Credit Industriel	1.160%	06/07/2017	950,000,000	2.42
445,000,000	DBS Bank Ltd	1.160%	03/07/2017	445,000,000	1.13
965,000,000	DBS Bank Ltd	1.160%	05/07/2017	965,000,000	2.45
339,700,000	DNB Bank ASA	1.050%	03/07/2017	339,700,000	0.86
350,000,000	National Bank Of Kuwait	1.100%	03/07/2017	350,000,000	0.89
550,000,000	Nordea Bank AB	1.060%	03/07/2017	550,000,000	1.40
400,000,000	Nordea Bank AB	1.120%	03/07/2017	400,000,000	1.02
450,000,000	Nordea Bank AB	1.120%	03/07/2017	450,000,000	1.14
500,000,000	Royal Bank of Canada	1.130%	05/07/2017	500,000,000	1.27
750,000,000	Skandinaviska Enskilda	1.110%	05/07/2017	750,000,000	1.91
500,000,000	Standard Chartered Bank	1.140%	05/07/2017	500,000,000	1.27
1,000,000,000	Svenska Handelsbanken AB	1.110%	05/07/2017	1,000,000,000	2.54
550,000,000	Swedbank AB	1.050%	03/07/2017	550,000,000	1.40
500,000,000	Swedbank AB	1.110%	03/07/2017	500,000,000	1.27
定期預金合計				10,759,700,000	27.35
預金合計				10,759,700,000	27.35
投資有価証券合計				39,449,148,367	100.29

投資合計	公正価値 米ドル	純資産比率 %	公正価値 米ドル	純資産比率 %
	2017年6月30日現在	2017年6月30日現在	2016年12月31日現在	2016年12月31日現在
社債合計	119,959,634	0.31	159,173,049	0.45
変動利付債合計	15,545,377,405	39.52	11,006,338,224	31.09
譲渡性預金証書合計	30,000,000	0.08	865,472,934	2.44
コマーシャル・ペーパー合計	5,469,830,176	13.91	7,425,115,798	20.98
三者間レボ取引合計	3,160,000,000	8.03	3,250,000,000	9.18
ヤンキー預金証書合計	4,364,281,152	11.09	5,547,976,087	15.67
定期預金合計	10,759,700,000	27.35	7,050,000,000	19.92
その他の資産および負債	(113,699,592)	(0.29)	95,523,980	0.27
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	39,335,448,775	100.00	35,399,600,072	100.00

(a) 金利は、記載されたクーポン・レート、割引有価証券については購入日の割引年利回り、または変動利付証券については金利指数に基づく現行の再設定利率のいずれかを表しており、1年を360日として計算されている。

(b) 満期日は、有価証券に記載された日、または各有価証券の法定償還日のいずれかを表している。

(c) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。

(d) 三者間担保代理人はユーロクリアである。

[次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

2017年7月末日現在、払入済株式資本は25,000,000米ドル（約27億5,875万円）である。授権株式総数は普通株式2,500万株であり、普通株式2,500万株が発行済である。

（注）米ドルの円貨換算は、2017年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.35円）による。

### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は2013年12月13日に存続期間を無期限として設立され、英国金融行為監督機構により、2000年金融サービス・市場法（随時改正済）に基づき管理会社としての業務を行うことを承認されている。管理会社の最終親会社はゴールドマン・サックス・グループ・インクである。管理会社は、他のUCITSの指定された管理会社としての業務、また、本ファンドに類似するまたはそうではない投資プログラムを有する他のファンドのオルタナティブ投資運用者（オルタナティブ投資運用者指令2011/61/EUに定義される）としての業務を行う。

管理会社はファンドおよびサブ・ファンドの投資運用、管理およびマーケティングの責任を負う。管理会社はまた、リスク管理機能についても責任を負う。詳細は英文目論見書に記載のとおり、管理会社はこれらの義務に関し、一定の業務を関係会社および第三者に委託している。とりわけ、米ドル・ポートフォリオに関する投資運用業務を投資顧問会社に、一定の評価機能をゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーのグループに、一定の管理事務業務を管理事務代行会社に、一定の登録および名義書換事務業務を登録・名義書換事務代行会社に、一定の販売業務を総販売会社に委託している。委任に関わらず、管理会社はその義務の適切な履行に責任を負う。投資顧問会社は、常に管理会社の監督および指示のもと、米ドル・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従い、米ドル・ポートフォリオの資産の投資運用に関して管理会社に対して責任を負う。

管理会社は、管理事務代行会社が特定の証券や商品の値付けができない場合に、当該証券および商品の「公正価値」を提供する適格者として評価会社を任命している。管理会社は当該業務に対して自身の管理報酬から報酬を支払うことができる。

管理会社は、任命された管理者として、前記「管理報酬等」に記載のとおり米ドル・ポートフォリオの資産から支払われる管理報酬を受領することができる。

管理会社、その関係会社、サービス提供会社、およびその役員、取締役、パートナー、メンバー、投資主、代理人、委託先、従業員および臨時従業員（それぞれを「管理会社被補償者」という。）は、信託証書に基づく管理会社の職務の遂行および/または管理会社の権限の行使（投資顧問会社または他の委託先に対する管理会社の職務および権限の一部もしくは全部の委託を含むがこれに限定されない。）からまたはこれに関連して生じる関連ある管理会社被補償者が直接的または間接的に被るまたは負担する訴訟行為、費用、手数料、損失、損害および経費（弁護士報酬および経費を含む。）を含むがこれらに限定することなく、関連ある管理会社被補償者が負担または被る全ての要求、訴訟行為、係争、損失、損害、負債、費用および経費についてファンドから補償され、免責される。ただし、管理会社または関連する管理会社被補償者に過失、故意による懈怠または詐欺行為があった場合は除く。

故意による懈怠、詐欺行為または過失が存在しない場合、管理会社は、受託会社、ファンド、投資顧問会社または受益者に対して、信託証書に基づく管理会社の行為の結果、生じる損失に責任を負わない。

2017年6月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っていた。

なお、純資産額は、別段の記載がない限り、2017年6月末日現在の数値である。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ケイマン	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	5	3,944,726,438米ドル
	ヘッジ・ファンド戦略	4	1,470,928,138米ドル
アイルランド	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	2	613,153,868米ドル
	ヘッジ・ファンド戦略	10	715,562,667米ドル
	投資信託	1	185,167,311オーストラリア・ドル
		1	11,390,933,376ユーロ
		3	16,356,326,196英ポンド
		2	912,002,331円
10	70,723,540,927米ドル		
ルクセンブルグ	プライベート・エクイティ	6	588,271,070米ドル
	投資信託	6	4,268,479,396ユーロ
		3	355,654,590英ポンド
		2	1,274,783,871円
		1	1,585,084,225ノルウェー・クローネ
		65	50,389,808,650米ドル

### （3）その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

a．管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して、英国における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。

上記原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー（PricewaterhouseCoopers LLP）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。

b．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には円換算額が併記されている。日本円への換算には2017年7月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.35円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

## (1) 資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド  
損益計算書  
2016年12月31日終了年度

注	2016年12月31日終了年度		2015年12月31日終了年度	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
売上	20,476	2,259,527	21,887	2,415,230
一般管理費	(10,064)	(1,110,562)	(11,326)	(1,249,824)
営業利益	10,412	1,148,964	10,561	1,165,406
受取利息および類似収益	76	8,387	21	2,317
税引前経常利益	10,488	1,157,351	10,582	1,167,724
経常利益にかかる税額	(2,169)	(239,349)	(2,194)	(242,108)
当期利益	8,319	918,002	8,388	925,616

当年度および前年度における当社の営業利益は、継続事業から生じたものである。

当社は、上記に表示された損益計算書に計上されている損益以外の損益を認識していないため、別個の包括利益計算書は作成していない。

## ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド

## 貸借対照表

2016年12月31日現在

注	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
<b>流動資産</b>				
銀行預金および手許現金	5,571	614,760	31,789	3,507,916
債権	42,887	4,732,580	11,087	1,223,450
	48,458	5,347,340	42,876	4,731,367
債務：1年以内に期限が到来する金額	(4,290)	(473,402)	(7,027)	(775,429)
純流動資産および純資産	44,168	4,873,939	35,849	3,955,937
<b>資本金および準備金</b>				
払込資本金	25,000	2,758,750	25,000	2,758,750
利益剰余金	19,168	2,115,189	10,849	1,197,187
株主持分合計	44,168	4,873,939	35,849	3,955,937

本財務書類は、2017年4月19日に取締役会で承認され、取締役会を代表して以下の取締役により署名された。

(署名)

G . R . ソープ

取締役

## ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド

## 株主資本等変動計算書

2016年12月31日終了年度

	払込資本金		利益剰余金		株主持分合計	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円	千米ドル	千円
2015年1月1日現在残高	22,000	2,427,700	2,461	271,571	24,461	2699,271
普通株式の発行	3,000	331,050	-	-	3,000	331,050
当期純利益	-	-	8,388	925,616	8,388	925,616
2015年12月31日現在残高	25,000	2,758,750	10,849	1,197,187	35,849	3,955,937
当期純利益	-	-	8,319	918,002	8,319	918,002
2016年12月31日現在残高	25,000	2,758,750	19,168	2,115,189	44,168	4,873,939

2016年度および2015年度に支払われた配当金はなかった。



## ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド

## 財務書類に対する注記 - 2016年12月31日

## 1. 基本情報

当社は非公開有限責任会社であり、イングランドおよびウェールズにおいて設立され、本拠地としている。その登記上の所在地は、英国、E C 4 A 2 B B ロンドン、フリート・ストリート133、ピーターバラ・コートである。

直接の親会社は、イングランドおよびウェールズにおいて設立され、本拠地としているゴールドマン・サックス・グループ・UK・リミテッド(以下「G S G UK」という。)である。

最終の親会社および連結財務書類が作成されている最小単位かつ最大単位のグループの親会社は、アメリカ合衆国において設立されたザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクである。その連結財務書類の写しは、グループの主たる事業所であるアメリカ合衆国、10282 ニューヨーク州ニューヨーク、ウエスト・ストリート200のインベスター・リレーションズ、または[www.goldmansachs.com/shareholders/](http://www.goldmansachs.com/shareholders/)から入手することができる。

バーゼル 第3の柱の開示

当社は、EU自己資本規制により要求されるとおり、G S G UKの連結第3の柱の開示に含まれている。G S G UKの2016年度における第3の柱の開示は、連結財務情報の公表に併せて、[www.goldmansachs.com/disclosures/](http://www.goldmansachs.com/disclosures/)で入手可能となる予定である。

国別報告書

当社は、2013年自己資本(国別報告書)規制により要求されるとおり、G S G UKの国別連結報告書の開示に含まれている。G S G UKの2016年度の国別開示は、2017年12月31日までに[www.goldmansachs.com/disclosures/](http://www.goldmansachs.com/disclosures/)で入手可能となる予定である。

## 2. 会計方針

## a. 作成基準

当社は、英国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「英国G A A P」という。)に準拠して財務書類を作成している。本財務書類はF R S第101号「開示減免フレームワーク」(以下「F R S第101号」という。)に準拠して作成されている。

本財務書類は、継続企業の前提および取得原価主義に基づいて、また、2006年会社法に準拠して作成されている。

F R S第101号に準拠した本財務書類の作成において、EUが採用した国際財務報告基準(以下「I F R S」という。)の開示要件から以下の例外事項が適用されている。

- ( ) I F R S第2号「株式に基づく報酬」第45(b)項および46項から52項。これらの項目はグループ・インクの連結財務書類において開示されている。
- ( ) I A S第1号「財務諸表の表示」第79(a)( )項に関する比較情報を表示するI A S第1号「財務諸表の表示」第38項
- ( ) I A S第1号「財務諸表の表示」第10(f)項、16項および40A - D項
- ( ) I A S第7号「キャッシュ・フロー計算書」
- ( ) I A S第8号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」第30項および31項
- ( ) I A S第24号「関連当事者についての開示」第17項
- ( ) I A S第24号「関連当事者についての開示」グループ内で完全所有されている会社との取引の開示要件

## b. 収益認識

売上は、管理会社報酬を示しており、関連サービスが提供される期間にわたって発生主義で認識される。

## c. 配当金

最終配当金は、負債として認識され、配当金が当社の株主によって承認された期間において持分から減額される。期中配当金は、支払時に認識され、持分から減額される。

d. 銀行預金および手許現金

銀行預金および手許現金は、通常の事業過程において保有されている流動性の高い翌日物預金である。

e. 外貨

当社の財務書類は、当社の機能通貨でもある米ドルで表示されている。

外貨建て取引は、取引発生日における為替レートにより米ドルに換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、貸借対照表日の為替レートにより米ドルに換算される。為替差損益は営業利益に認識される。

f. 当期税金および繰延税金

当年度の税金費用は、当期税金で構成されている。税金は損益計算書に認識される。

当期税金は、当社が営業活動を行い課税所得を得た国にて貸借対照表日現在において制定または実質的に制定されている税法に基づき計算される。

繰延税金は、将来においてより多くの税金を支払う義務またはより少ない税金を支払う権利をもたらす取引または事象が貸借対照表日までに発生した場合、発生済みで同日現在において解消していないすべての一時差異に関して認識される。ただし、以下の場合を例外とする。

- ( ) 繰延税金資産は、対象となる一時差異の将来における解消を控除できる適切な課税所得がある可能性が50%超であると取締役が考えている範囲でのみ認識される。
- ( ) 繰延税金は、貸借対照表日現在において制定または実質的に制定されている税率および税法に基づき、一時差異が解消する期間に適用が予想される税率での割引前で測定される。

g. 金融資産および金融負債

( ) 認識および認識の中止

金融資産および金融負債は、金融商品の契約条項の当事者になった場合に認識される。金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社が当該金融資産ならびに当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識が中止される。金融負債は、当該金融負債が消滅した時(すなわち、契約中に特定された債務が免責、取り消しまたは失効となった時)にのみ、認識が中止される。

( ) 分類および測定

金融資産は当社の全流動資産で構成され、金融負債は当社の全債務で構成される。

当社は、金融資産および金融負債をそれぞれ貸付金および債権、ならびに償却原価で測定される金融負債に分類している。この分類は当初認識時に決定されるが、当該金融商品が取得または組成された目的に応じて行われる。

貸付金および債権ならびに償却原価で測定される金融負債は、発生主義で認識される金融収益および費用とともに、公正価値で当初認識され、その後、償却原価で再測定される。すべての金融収益および費用は、損益計算書において認識される。

( ) 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、以下の場合に相殺され、貸借対照表に純額で表示される。

- ( ) 現在、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ( ) 当該資産と当該負債を純額で決済するか、あるいは当該資産の実現と当該負債の決済を同時に行うことを意図している。

これらの条件が満たされない場合は、金融資産および金融負債は貸借対照表において総額で表示される。

3. 重要な会計上の見積りおよび判断

財務書類の作成において、経営者は、財務書類に認識される金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが求められる。見積りの性質により、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。経営者は、本財務書類に認識されている金額に重大な影響を及ぼす判断は行われなかったと考えている。

#### 4. セグメント別報告

すべての営業利益は、投資顧問業のセグメントより発生している。取締役は、当社の活動を単一事業として、また同一の地域（欧州、中東およびアフリカ（EMEA））で行われているとして管理している。従ってセグメント分析は提供されていない。

#### 5. 一般管理費

	2016年12月31日 終了年度	2015年12月31日 終了年度
	千円ドル	千円ドル
グループ会社によって請求される管理報酬 (注記 a 参照)	10,032	11,173
監査人報酬 - 監査業務	25	26
その他の費用	7	127
	10,064	11,326

a. グループ会社によって請求される管理報酬は、営業および管理サポートやグループ会社による管理サービスに関連している。

#### 6. 人件費

前年度と同様に、当社の業務に正式に任命されている全従業員は、グループ兄弟会社によって雇用されている。当該グループ会社が当社に対して提供したすべてのサービスに関する費用は、グループ会社によって請求される管理報酬に含まれている（注記 5 参照）。

## 7. 取締役報酬

当社の取締役報酬は以下の表のとおりである。

	2016年12月31日 終了年度	2015年12月31日 終了年度
	千円ドル	千円ドル
取締役：		
報酬総額	175	83

2006年会社法に準拠して、上記の取締役報酬は、適格なサービスのみに関する支払済みまたは未払いの報酬合計額を表示している。行政委任立法2008年/410号の第5附則に従って、この合計額は現金および現物支給される給付の価額のみを含んでおり、株式報奨の価額を含んでいない。取締役はまた、適格ではないサービスに関する報酬も受け取るが、そうした報酬に関する開示は要求されていない。

3名の取締役が確定拠出年金制度に加入しており、3名の取締役が確定給付年金制度に加入している。当年度において、4名の取締役が長期報奨制度下でグループ・インクの株式を付与されている。当年度において、1名の取締役がオプションを行使した。

## 8. 受取利息および類似収益

	2016年12月31日 終了年度	2015年12月31日 終了年度
	千円ドル	千円ドル
翌日物預金に係る利息	49	-
グループ会社に対する債権に係る利息（注記10参照）	27	21
	76	21

## 9. 経常利益にかかる税額

当社の経常利益にかかる税額の内訳は以下の表のとおりである。

	2016年12月31日 終了年度	2015年12月31日 終了年度
	千円ドル	千円ドル
当期税金：		
英国法人税	2,087	2,194
過年度に関する調整	82	-
経常利益にかかる税額合計	2,169	2,194

経常利益にかかる税額と、当期において当社に適用される英国法人税の加重平均税率20.00% (2015年12月31日：20.25%) を税引前経常利益に乗じて算出した金額との調整は、以下の表のとおりである。

	2016年12月31日 終了年度	2015年12月31日 終了年度
	千米ドル	千米ドル
税引前経常利益	10,488	10,582
経常利益に英国における加重平均税率20.00% (2015年：20.25%) を乗じた額	2,098	2,143
過年度に関する調整	82	-
為替差額	(11)	51
経常利益にかかる税額合計	2,169	2,194

#### 10. 債権

債権は、すべて貸借対照表日から1年以内に期限が到来するが、その内訳は以下のとおりである。

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
	千米ドル	千米ドル
グループ会社に対する債権	40,380	7,507
顧客に対する債権	2,507	3,580
	42,887	11,087

グループ会社に対する債権には、グループ兄弟会社の預金口座残高2.8百万米ドル (2015年12月31日：5.1百万米ドル) が含まれている。

当年度および前年度のグループ会社に対する債権には、2014年7月31日付の既存の貸付契約の条件に基づき、当社からグループ兄弟会社であるゴールドマン・サックス・インターナショナルに対する貸付金35.4百万米ドル (2015年：41千米ドル) が含まれている。当該貸付金は、無担保で、連邦準備制度のフェデラル・ファンド・レートを上回る変動マージンで利息が付されている。当該貸付金は、当社からの要求により、または2063年7月31日に返済される。

#### 11. 債務：1年以内に期限が到来する金額

	2016年12月31日現在	2015年12月31日現在
	千米ドル	千米ドル
未払グループ税額控除	4,232	2,676
グループ会社に対する債務	58	4,236
未払金および繰延収益	-	115
	4,290	7,027

## 12. 払込資本金

2016年12月31日および2015年12月31日現在の払込資本金の構成は、以下のとおりである。

	2016年12月31日現在		2015年12月31日現在	
	株式数	千米ドル	株式数	千米ドル
割当済、請求済および全額払込済				
額面1米ドルの普通株式	25,000,000	25,000	25,000,000	25,000
		25,000		25,000

## 13. 財務コミットメントおよび偶発債務

当社には、期末現在において、財務コミットメントおよび偶発債務はない（2015年12月31日：ゼロ米ドル）。

## 14. 金融リスク管理および資本管理

当社は、継続的に資金のモニタリングを行っている。当社の目的は、当社のリスク・エクスポージャーと比較して、その資本基盤の金額および構成の観点から慎重に投資することである。株式資本の適切な水準および構成は、当社の現在および将来における規制上の自己資本要件、当社の資本計画の結果、ならびに金融市場における事業環境や景気などのその他の要因を含む様々な要因によって決定される。

2016年度および2015年度において、当社はF C Aが定めた自己資本要件を遵守していた。

2016年12月31日および2015年12月31日現在、Tier 1資本はそれぞれ44.2百万米ドルおよび35.8百万米ドルであった。

当社は、当社の金融資産および負債を通じて金融リスクにさらされている。当社の事業や当社の貸借対照表上の資産および負債の性質により、取締役は、当社に関わる金融リスクの中で最も重要な要素は市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクであると考えている。当社は、グローバル・グループの一員として、グローバルのリスク方針および手続きを順守している。

## a. 市場リスク

市場リスクとは、市況の変化に伴い当社の金融資産および金融負債の価値に損失が生じるリスクである。リスクは、強力な全社的監督ならびに当社の事業全般にわたる独立した統制およびサポート機能を通じて、モニタリングおよび管理される。当社に関連する市場リスクは、金利リスクおよび通貨リスクである。

金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率、金利のボラティリティならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる。

通貨リスクは、直物価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動から生じる。

当社は、当社の状況に適切な範囲で、グループの関連会社において、経済的ヘッジを設定することにより、グループのリスク管理方針の一環として、金利リスクおよび通貨リスクを管理している。

金利が50ベース・ポイント上昇/下落し、その他すべての変数が変わらなかった場合、2016年12月31日終了年度における当社の利益は0.2百万米ドル（2015年：ゼロ米ドル）増加/減少していたと考えられる。

**b. 信用リスク**

信用リスクとは、取引相手先の債務不履行または信用度の悪化に伴い損失を被る可能性を表している。信用リスクは、取引相手先の信用度のレビュー、また該当する場合には、資産に対する対象担保の見直しによって管理されている。信用リスクに対する当社の最大エクスポージャーは、2016年12月31日および2015年12月31日現在の金融資産の帳簿価額に相当する。

**信用エクスポージャー**

当社の信用エクスポージャーは、以下のとおりである。

**銀行預金および手許預金** 銀行預金および手許預金には、有利子預金と無利子預金の両方が含まれている。信用損失のリスクを軽減するために、当社は、預金の実質的にすべてを高格付の銀行に預け入れている。

**債権** 当社は、顧客に対する債権およびグループ会社に対する債権からの信用リスクにさらされている。投資ファンドからの報酬は、ファンドのAUMから決済されるが、その信用リスクは僅少であると考えられている。

**c. 流動性リスク**

流動性リスクとは、期限が到来した際に取引相手先に支払いを行うための十分な現金を当社が保有していないというリスクである。当社は、当社特有とより広範な業界または市場との両方の流動性事象に対応するために、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的なグループの方針に従って、流動性リスクを管理している。

**15. 金融資産および金融負債****a. 種類別金融資産および金融負債**

当年度および過年度において、すべての金融資産は貸付金および債権に分類されている。当年度および過年度において、すべての金融負債は、償却原価で保有されている。

**b. 公正価値で測定されない金融資産および金融負債の公正価値**

当社は、公正価値で測定されない148.5百万米ドル(2015年12月31日:42.9百万米ドル)の流動金融資産および4.3百万米ドル(2015年12月31日:7.0百万米ドル)の流動金融負債を保有している。これらの金融商品が短期的な性質であることを考えると、貸借対照表上の金融資産および金融負債の帳簿価額は、公正価値に合理的に近似する。

**c. 金融負債の満期**

すべての金融負債は貸借対照表日から1ヶ月以内に期限が到来する。

## (2) 損益の状況

損益計算書については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した損益計算書を参照のこと。

[次へ](#)



**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****PROFIT AND LOSS ACCOUNT****for the year ended 31 December 2016**

		Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	Note	US\$'000	US\$'000
Turnover		20,476	21,887
Administrative expenses	5	(10,064)	(11,326)
<b>OPERATING PROFIT</b>		<b>10,412</b>	<b>10,561</b>
Interest receivable and similar income	8	76	21
<b>PROFIT ON ORDINARY ACTIVITIES BEFORE TAX</b>		<b>10,488</b>	<b>10,582</b>
Tax on profit on ordinary activities	9	(2,169)	(2,194)
<b>PROFIT FOR THE FINANCIAL YEAR</b>		<b>8,319</b>	<b>8,388</b>

The operating profits of the company are derived from continuing operations in the current and prior years.

The company has no recognised gains and losses other than those included in the profit and loss account for the years shown above and therefore no separate statement of comprehensive income has been presented.

Company number: 08814445

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****BALANCE SHEET****as at 31 December 2016**

		<b>31 December 2016</b>	<b>31 December 2015</b>
	<b>Note</b>	<b>US\$'000</b>	<b>US\$'000</b>
<b>CURRENT ASSETS</b>			
Cash at bank and in hand		5,571	31,789
Debtors	10	42,887	11,087
		48,458	42,876
<b>CREDITORS: AMOUNTS FALLING DUE WITHIN ONE YEAR</b>	11	<b>(4,290)</b>	<b>(7,027)</b>
<b>NET CURRENT ASSETS AND NET ASSETS</b>		<b>44,168</b>	<b>35,849</b>
<b>CAPITAL AND RESERVES</b>			
Called up share capital	12	25,000	25,000
Profit and loss account		19,168	10,849
<b>TOTAL SHAREHOLDER'S FUNDS</b>		<b>44,168</b>	<b>35,849</b>

The financial statements were approved by the Board of Directors on 19 April 2017 and signed on its behalf by:



G. R. Thorpe  
Director

Company number: 08814445

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY****for the year ended 31 December 2016**

	Called up share capital	Profit and loss account	Total shareholder's funds
	US\$'000	US\$'000	US\$'000
<b>Balance at 1 January 2015</b>	22,000	2,461	24,461
Issuance of ordinary shares	3,000	-	3,000
Profit for the financial year	-	8,388	8,388
<b>Balance at 31 December 2015</b>	25,000	10,849	35,849
Profit for the financial year	-	8,319	8,319
<b>Balance at 31 December 2016</b>	25,000	19,168	44,168

No dividends were paid in 2016 and 2015.

---

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED**

---

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****1. GENERAL INFORMATION**

The company is a private limited company and is incorporated and domiciled in England and Wales. The address of its registered office is Peterborough Court, 133 Fleet Street, London, EC4A 2BB, United Kingdom.

The immediate parent undertaking is Goldman Sachs Group UK Limited (GSG UK), a company incorporated and domiciled in England and Wales.

The ultimate parent undertaking and the parent company of the smallest and largest group for which consolidated financial statements are prepared is The Goldman Sachs Group, Inc., a company incorporated in the United States of America. Copies of its consolidated financial statements can be obtained from Investor Relations, 200 West Street, New York, NY 10282, United States of America, the group's principal place of business, or at [www.goldmansachs.com/shareholders/](http://www.goldmansachs.com/shareholders/).

**Basel III Pillar 3 disclosures**

The company is included in the consolidated Pillar 3 disclosures of GSG UK, which are required by the E.U. Capital Requirements Regulation. GSG UK's 2016 Pillar 3 disclosures will be made available in conjunction with the publication of its consolidated financial information at [www.goldmansachs.com/disclosures/](http://www.goldmansachs.com/disclosures/).

**Country-by-Country Reporting**

The company is included in the consolidated country-by-country reporting disclosures of GSG UK, which are required by the Capital Requirements (Country-by-Country Reporting) Regulations 2013. GSG UK's 2016 country-by-country disclosures will be made available by 31 December 2017 at [www.goldmansachs.com/disclosures/](http://www.goldmansachs.com/disclosures/).

**2. ACCOUNTING POLICIES****a. Basis of preparation**

The company prepares financial statements under United Kingdom Generally Accepted Accounting Practices (U.K. GAAP). These financial statements have been prepared in accordance with FRS 101 'Reduced Disclosure Framework' (FRS 101).

These financial statements have been prepared on the going concern basis, under the historical cost convention and in accordance with the Companies Act 2006.

The following exemptions from the disclosure requirements of International Financial Reporting Standard (IFRS) as adopted by the E.U. have been applied in the preparation of these financial statements in accordance with FRS 101:

- (i) IFRS 2 'Share-based Payment' paragraph 45(b) and 46 to 52. These disclosures are provided in the consolidated financial statements of Group Inc.;
- (ii) IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraph 38 to present comparative information in respect of IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraphs 79 (a)(iv);
- (iii) IAS 1 'Presentation of Financial Statements' paragraphs 10(f), 16, and 40A-D;
- (iv) IAS 7 'Statement of Cash Flows';
- (v) IAS 8 'Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors' paragraphs 30 and 31;
- (vi) IAS 24 'Related Party Disclosures' paragraph 17; and
- (vii) IAS 24 'Related Party Disclosures' requirements to disclose transactions with companies also wholly owned within the group.

---

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED**

---

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****2. ACCOUNTING POLICIES (continued)****b. Revenue recognition**

Turnover represents management company fees and is recognised on an accruals basis over the period that the related service is provided.

**c. Dividends**

Final equity dividends are recognised as a liability and deducted from equity in the period in which the dividends are approved by the company's shareholder. Interim equity dividends are recognised and deducted from equity when paid.

**d. Cash at bank and in hand**

Cash at bank and in hand is highly liquid overnight deposits held in the ordinary course of business.

**e. Foreign currencies**

The company's financial statements are presented in U.S. dollars, which is also the company's functional currency.

Transactions denominated in foreign currencies are translated into U.S. dollars at rates of exchange ruling on the date the transaction occurred. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into U.S. dollars at rates of exchange ruling at the balance sheet date. Foreign exchange gains and losses are recognised in operating profit.

**f. Current and deferred tax**

The tax expense for the year comprises current tax. Tax is recognised in the profit and loss account.

Current tax is calculated on the basis of the tax laws enacted or substantively enacted at the balance sheet date in the countries where the company operates and generates taxable income.

Deferred tax is recognised in respect of all temporary differences that have originated, but not reversed at the balance sheet date, where transactions or events have occurred by that date that will result in an obligation to pay more tax or a right to pay less tax in the future with the following exceptions:

- (i) Deferred tax assets are recognised only to the extent that the directors consider that it is more likely than not that there will be suitable taxable profits from which future reversal of the underlying temporary differences can be deducted.
- (ii) Deferred tax is measured on an undiscounted basis at the tax rates that are expected to apply in the periods in which temporary differences reverse, based on tax rates and laws enacted or substantively enacted at the balance sheet date.

---

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED**

---

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****2. ACCOUNTING POLICIES (continued)****g. Financial assets and financial liabilities****(i) Recognition and derecognition**

Financial assets and financial liabilities are recognised when the company becomes party to the contractual provisions of the instrument. A financial asset is derecognised when the contractual rights to the cash flows from the financial asset expire or if the company transfers the financial asset and substantially all the risk and rewards of ownership of that financial asset. A financial liability is derecognised only when it is extinguished (i.e. when the obligation specified in the contract is discharged or cancelled or expires).

**(ii) Classification and measurement**

Financial assets comprise all of the company's current assets, and financial liabilities comprise all of the company's creditors.

The company classifies its financial assets and financial liabilities as loans and receivables and financial liabilities measured at amortised cost, respectively. The classification, which is determined at initial recognition, depends on the purpose for which they were acquired or originated.

Loans and receivables and financial liabilities measured at amortised cost are initially recognised at fair value and are subsequently remeasured at amortised cost, with finance income and expense recognised on an accruals basis. All finance income and expense is recognised in the profit and loss account.

**(iii) Offsetting financial assets and financial liabilities**

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is presented in the balance sheet where there is:

- (i) currently a legally enforceable right to set off the recognised amounts; and
- (ii) intent to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Where these conditions are not met, financial assets and financial liabilities are presented on a gross basis on the balance sheet.

**3. CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES AND JUDGEMENTS**

The preparation of financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the amounts recognised in these financial statements. The nature of estimation means that actual outcomes could differ from those estimates. In the opinion of management, there were no judgements made that had a significant effect on amounts recognised in the financial statements.

**4. SEGMENTAL REPORTING**

All operating profits arise from the Investment Management segment. The directors manage the company's activities as a single business and in the same geographic region (EMEA) and accordingly no segmental analysis has been provided.

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****5. ADMINISTRATIVE EXPENSES**

	Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
Management fees charged by group undertakings (note a)	10,032	11,173
Auditors' remuneration - audit services	25	26
Other expenses	7	127
	<u>10,064</u>	<u>11,326</u>

a. Management fees charged by group undertakings relate to operational and administrative support, and management services received from group undertakings.

**6. STAFF COST**

As in the prior year, all persons formally assigned to the company's operations are employed by fellow group undertakings. The charges made by these group undertakings for all services provided to the company are included in the management fees charged by group undertakings (see note 5).

**7. DIRECTORS' EMOLUMENTS**

The table below presents the company's directors' emoluments:

	Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
<b>Directors:</b>		
Aggregate emoluments	<u>175</u>	<u>83</u>

In accordance with the Companies Act 2006, directors' emoluments above represent the proportion of total emoluments paid or payable in respect of qualifying services only. This total only includes the value of cash and benefits in kind, and does not include the value of equity awards in accordance with the provisions of Schedule 5 of Statutory Instrument 2008/410. Directors also receive emoluments for non-qualifying services which are not required to be disclosed.

Three directors are members of a defined contribution pension plan and three directors are members of a defined benefit pension plan. Four directors have been granted Group Inc. shares in respect of a long-term incentive scheme during the year. One director has exercised options during the year.

**8. INTEREST RECEIVABLE AND SIMILAR INCOME**

	Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
Interest on overnight deposits	49	-
Interest on loans to undertakings (note 10)	27	21
	<u>76</u>	<u>21</u>

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****9. TAX ON PROFIT ON ORDINARY ACTIVITIES**

	Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
<b>Current tax:</b>		
U.K. corporation tax	2,087	2,194
Adjustments in respect of prior periods	82	-
<b>Total tax on profit on ordinary activities</b>	<b>2,169</b>	<b>2,194</b>

The table below presents a reconciliation between tax on profit on ordinary activities and the amount calculated by applying the weighted average rate of U.K. corporation tax applicable to the company for the year of 20.00% (31 December 2015: 20.25%) to the profit on ordinary activities before tax.

	Year ended 31 December 2016	Year ended 31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
Profit on ordinary activities before tax	10,488	10,582
Profit on ordinary activities multiplied by the weighted average rate in the U.K. 20.00% (2015: 20.25%)	2,098	2,143
Adjustments in respect of prior periods	82	-
Exchange differences	(11)	51
<b>Total tax on profit on ordinary activities</b>	<b>2,169</b>	<b>2,194</b>

**10. DEBTORS**

Debtors, all of which are due within one year of the balance sheet date comprise:

	31 December 2016	31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
Amounts due from group undertakings	40,380	7,507
Amounts due from customers	2,507	3,580
	<b>42,887</b>	<b>11,087</b>

Amounts due from group undertakings includes US\$2.8 million (31 December 2015: US\$5.1 million) in cash balances held on account by a fellow group undertaking.

Amounts due from group undertakings in the current and prior year includes a loan of US\$35.4 million (2015: US\$41 thousand) advanced by the company to Goldman Sachs International, a fellow group undertaking, under the terms of an existing loan agreement dated 31 July 2014. The loan is unsecured and carries interest at a variable margin over the U.S. Federal Reserve's federal funds rate. The loan is repayable on demand by the company or 31 July 2063.



**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED****NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****11. CREDITORS: AMOUNTS FALLING DUE WITHIN ONE YEAR**

	31 December 2016	31 December 2015
	US\$'000	US\$'000
Group relief payable	4,232	2,676
Amounts due to group undertakings	58	4,236
Accruals	-	115
	<u>4,290</u>	<u>7,027</u>

**12. CALLED UP SHARE CAPITAL**

At 31 December 2016 and 31 December 2015 called up share capital comprised:

	31 December 2016		31 December 2015	
	No.	US\$'000	No.	US\$'000
<b><u>Allotted, called up and fully paid</u></b>				
Ordinary shares of US\$1 each	25,000,000	25,000	25,000,000	25,000
		<u>25,000</u>		<u>25,000</u>

**13. FINANCIAL COMMITMENTS AND CONTINGENCIES**

The company has no financial commitments and contingencies outstanding at year end (31 December 2015: US\$nil).

**14. FINANCIAL RISK MANAGEMENT AND CAPITAL MANAGEMENT**

The company monitors its capital on an ongoing basis. The company's objective is to be prudently capitalised in terms of the amount and composition of its equity base compared to the company's risk exposures. The appropriate level and composition of its equity capital is determined by multiple factors including the company's current and future regulatory capital requirements, the results of the company's capital planning and other factors such as the business environment and conditions in the financial markets.

During 2016 and 2015, the company was in compliance with the capital requirements set by the FCA.

Tier 1 capital was US\$44.2 million and US\$35.8 million at 31 December 2016 and 31 December 2015, respectively.

The company is exposed to financial risk through its financial assets and financial liabilities. Due to the nature of the company's business and the assets and liabilities contained within the company's balance sheet, the most important components of financial risk the directors consider relevant to the entity are market risk, credit risk and liquidity risk. The company, as part of a global group, adheres to global risk management policies and procedures.

**a. Market risk**

Market risk is the risk of loss in the value of the company's financial assets and financial liabilities due to changes in market conditions. Risks are monitored and controlled through strong firmwide oversight and independent control and support functions across the company's business. Relevant market risks for the company are interest rate risk and currency risk.

Interest rate risk results from exposures to changes in level, slope and curvature of yield curves, volatilities of interest rates and credit spreads.

Currency risk results from changes in spot prices, forward prices and volatilities in currency rates.

---

**GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT GLOBAL SERVICES LIMITED**

---

**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS - 31 DECEMBER 2016****14. FINANCIAL RISK MANAGEMENT AND CAPITAL MANAGEMENT (continued)****a. Market risk (continued)**

The company manages its interest rate and currency risks as part of the group's risk management policy, by establishing economic hedges, in a group affiliate, as appropriate to the circumstances of the company.

If interest rates had been 50 basis points higher/lower and all other variables were held constant the company's profit for the year ended 31 December 2016 would increase/decrease by US\$0.2 million (2015: US\$nil).

**b. Credit risk**

Credit risk represents the potential for loss due to the default or deterioration in the credit quality of a counterparty. Credit risk is managed by reviewing the credit quality of counterparties and reviewing, if applicable, the underlying collateral against which the assets are secured. The company's maximum exposure to credit risk is equivalent to the carrying value of its financial assets as at 31 December 2016 and 31 December 2015.

**Credit exposures**

The company's credit exposures are described further below.

**Cash at bank and in hand.** Cash at bank and in hand include both interest-bearing and non-interest-bearing deposits. To mitigate the risk of credit loss, the company places substantially all of its deposits with highly-rated banks.

**Debtors.** The company is exposed to credit risk from its amounts due from customers and amounts due from group undertakings. Fees from investment funds are settled from the AUM of the fund, for which the credit risk is considered minimal.

**c. Liquidity risk**

Liquidity risk is the risk that the company does not have sufficient cash to make payments to its counterparties as they fall due. The company manages its liquidity risk in accordance with the group's comprehensive and conservative set of liquidity and funding policies to address both company specific and broader industry or market liquidity events.

**15. FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES****a. Financial assets and financial liabilities by category**

All financial assets are categorised as loans and receivables in the current and prior years. All financial liabilities are held at amortised cost in the current and prior years.

**b. Fair value of financial assets and financial liabilities not measured a fair value**

The company has US\$48.5 million (31 December 2015: US\$42.9 million) of current financial assets and US\$4.3 million (31 December 2015: US\$7.0 million) of current financial liabilities that are not measured at fair value. Given the short-term nature of these instruments, the carrying amounts of the financial assets and financial liabilities on the balance sheet are a reasonable approximation of fair value.

**c. Maturity of financial liabilities**

All financial liabilities are due within one month of the balance sheet date.

( ) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 3 投資リスク

< 訂正前 >

(前略)

##### 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

●全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;

( 前略 )

## 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

( 後略 )

## 4 手数料等及び税金

## ( 5 ) 課税上の取扱い

## ( A ) 日本

&lt; 訂正前 &gt;

2017年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

( 中略 )

2017年6月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

( 後略 )

&lt; 訂正後 &gt;

2017年9月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

( 中略 )

2017年9月末日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

( 後略 )

## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### (3) 役員及び従業員の状況

< 訂正前 >

(2017年4月末日現在)

氏名	管理会社役職	所属・役職名
カール・ウィアネッキ (Karl Wianecki)	取締役	インターナショナル・ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの最高業務責任者
セオドア T. ソティア (Theodore T. Sotir)	取締役	ゴールドマン・サックスのマネージング・ディレクター兼パートナー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッドのアドバイザー・ディレクター、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの会長
スティーブン・デービス (Stephen Davies)	取締役	ゴールドマン・サックスのロンドンにおけるファイナンス部門のマネージング・ディレクターおよびゴールドマン・サックス・バンク・USAロンドン支店のマネジャー
グレン・ソーブ (Glenn Thorpe)	取締役	ゴールドマン・サックスのマネージング・ディレクターおよびヨーロッパ、アジア太平洋地域におけるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのオフショア・ファンド業務を支援するインベストメント・マネジメント部門のファンド・コントローラーの国際統括、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルの取締役会補佐
バーバラ・ヒーリー (Barbara Healy)	取締役	ゴールドマン・サックスに雇用されていない。社外取締役

(注) 管理会社の会社秘書役はダニエル・ジャクソン氏である。管理会社の従業員は56名である。

&lt;訂正後&gt;

(2017年7月末日現在)

氏名	管理会社役職	所属・役職名
カール・ウィアネッキ (Karl Wianecki)	取締役	インターナショナル・ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの最高業務責任者
セオドア T. ソティア (Theodore T. Sotir)	取締役	ゴールドマン・サックスのマネジング・ディレクター兼パートナー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッドのアドバイザー・ディレクター、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの会長
スティーブン・デービス (Stephen Davies)	取締役	ゴールドマン・サックスのロンドンにおけるファイナンス部門のマネジング・ディレクターおよびゴールドマン・サックス・バンク・USAロンドン支店のマネジャー
グレン・ソープ (Glenn Thorpe)	取締役	ゴールドマン・サックスのマネジング・ディレクターおよびヨーロッパ、アジア太平洋地域におけるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのオフショア・ファンド業務を支援するインベストメント・マネジメント部門のファンド・コントローラーの国際統括、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルの取締役会補佐
バーバラ・ヒーリー (Barbara Healy)	取締役	ゴールドマン・サックスに雇用されていない。社外取締役

(注) 管理会社の会社秘書役はダニエル・ジャクソン氏である。管理会社の従業員は52名である。

(訳文)

## 独立監査人の監査報告書

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッドの  
メンバー各位

## 財務書類に係る報告

## 監査意見

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッドの財務書類（以下「本財務書類」という。）に対する私どもの意見は、以下のとおりである。

- ・ 2016年12月31日現在の会社の財政状態および同日に終了した年度における会社の利益について真実かつ公正な概観を提供している。
- ・ 英国において一般に公正妥当と認められる会計慣行に準拠して適正に作成されている。
- ・ 2006年会社法の規定に準拠して作成されている。

## 監査範囲

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッドの財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2016年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日に終了した年度における損益計算書
- ・ 同日に終了した年度における株主資本等変動計算書
- ・ 重要な会計方針の要約およびその他の説明情報を含む財務書類に対する注記

本財務書類の作成に適用された財務報告フレームワークは、F R S 第101号「開示減免フレームワーク」で構成される英国会計基準および適用される法律（英国で一般に公正妥当と認められる会計慣行）である。

財務報告フレームワークを適用するにあたり、取締役は、例えば重要な会計上の見積りに関する事項など、多くの主観的な判断を行っている。こうした見積りを行う際に、取締役は、仮定を行い、将来の事象を検討している。

## 2006年会社法により規定されるその他の事項に係る意見

私どもの意見は、監査の過程において行われた作業に基づいており、以下のとおりである。

- ・ 本財務書類が作成されている事業年度の戦略報告書および取締役報告書に含まれる情報は、本財務書類と整合している。
- ・ 戦略報告書および取締役報告書は、適用される法的要件に準拠して作成されている。

さらに、監査の過程で得られた会社およびその環境に関する知識および理解に照らして、私どもは、戦略報告書および取締役報告書に重要な虚偽の表示を識別した場合には、報告を要求されている。私どもにはこの点について報告すべきことは何もない。

## 例外的に私どもが報告を要求されているその他の事項

### 受領した会計記録ならびに情報および説明の適切性

2006年会社法に基づき、私どもは、以下に該当する事項がある場合、私どもの意見としてその報告を要求されている。

- ・ 私どもの監査に必要なすべての情報および説明を私どもが受領していない場合。
- ・ 適切な会計記録を保持していない、あるいは私どもが往査をしていない支店から私どもの監査に対して十分な回答を得ていない場合。
- ・ 本財務書類が会計記録および回答と一致していない場合。

この責任に基づき報告すべき例外事項はない。

### 取締役報酬

2006年会社法に基づき、法律で定められた取締役報酬に関する一定の開示が実施されていない場合は、私どもの意見として報告を要求されている。この責任に基づき報告すべき例外事項はない。

### 財務書類および監査に関する責任

#### 私どもの責任および取締役の責任

5 ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている取締役の責任についての記載に詳述のとおり、取締役は、財務書類を作成し、当該財務書類が真実かつ公正な概観を提供するものであることを充足させる責任がある。

私どもの責任は、適用される法律および国際監査基準（英国およびアイルランド）（以下「ISA（英国およびアイルランド）」という。）に従って財務書類を監査し、意見を表明することである。当該基準は、私どもが監査実務審議会の監査人倫理基準に準拠することを要求している。

監査意見を含む本報告書は、2006年会社法第16部第3章に準拠して機関としての会社のメンバーのためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的では作成されていない。私どもは、監査意見を述べるにあたり、事前に同意書で明確に同意している場合を除き、他のいかなる目的に対しても責任を負わず、また、本報告書を閲覧するまたは本報告書を入手する可能性のある他のいかなる者に対しても責任を負うものではない。

#### 財務書類の監査に関する事項

私どもはISA（英国およびアイルランド）に従って監査を実施した。監査には、財務書類に不正または誤謬による重大な虚偽の表示がないことの合理的な保証を十分に得るために、財務書類の金額および開示内容に関する証拠を得ることが含まれる。これには、以下についての評価が含まれる。

- ・ 会計方針が会社の状況に対して適切なものであり、継続して適用され、かつ適切に開示されているか否か
- ・ 取締役が行った重要な会計上の見積りの妥当性
- ・ 財務書類の全般的な表示

私どもは、入手可能な証拠に照らして取締役の判断を評価し、私ども独自の判断を行い、財務書類における開示を評価することで、これらの領域における作業を重点的に実施した。

私どもは、私どもの結論の合理的基礎を得るために必要と考えられる範囲で、サンプリングやその他の監査手法を利用して情報のテストおよび検証を実施している。私どもは、内部統制の有効性のテスト、実証手続、またはその両方を組み合わせて実施することによって、監査証拠を入手している。



さらに、私どもは、本監査済財務書類との重要な不整合を識別するために、また監査の実施過程で私どもが得た知識に基づき著しく不正確であるか当該知識との重要な不整合があることが明白な情報を識別するために、取締役報告書の財務および財務以外の情報をすべて通読する。私どもは、明白かつ重大な虚偽の表示または不整合に気付いた場合、私どもの監査報告書に対する影響を検討している。戦略報告書および取締役報告書に関して、私どもは、これらの報告書に適用される法的要件によって要求される開示内容が含まれているかを検討している。

ダンカン・マクナブ(上級法定監査人)

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して

勅許会計士、法定監査人

SE1 2RT ロンドン、モア・ロンドン・リバーサイド7

2017年4月19日

---

( ) 上記は、英文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of  
Goldman Sachs Asset Management Global Services Limited

Report on the financial statements

Our opinion

In our opinion, Goldman Sachs Asset Management Global Services Limited's financial statements ("the financial statements"):

- give a true and fair view of the state of the company's affairs as at 31 December 2016 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with United Kingdom Generally Accepted Accounting Practice; and
- have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006.

What we have audited

Goldman Sachs Asset Management Global Services Limited's financial statements comprise:

- the Balance Sheet as at 31 December 2016;
- the Profit and Loss account for the year then ended;
- the Statement of Changes of Equity for the year then ended;
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

The financial reporting framework that has been applied in their preparation of the financial statements is United Kingdom Accounting Standards, comprising FRS 101 "Reduced Disclosure Framework", and applicable law (United Kingdom Generally Accepted Accounting Practice).

In applying the financial reporting framework, the directors have made a number of subjective judgements, for example in respect of significant accounting estimates. In making such estimates, they have made assumptions and considered future events.

Opinion on other matter prescribed by the Companies Act 2006

In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit:

- the information given in the Strategic Report and the Directors' Report for the financial year for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements; and
- the Strategic Report and the Directors' Report have been prepared in accordance with applicable legal requirements.

In addition, in light of the knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we are required to report if we have identified any material misstatements in the Strategic Report and the Directors' Report. We have nothing to report in this respect.

Other matters on which we are required to report by exception

Adequacy of accounting records and information and explanations received

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- we have not received all the information and explanations we require for our audit; or
- adequate accounting records have not been kept, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us; or
- the financial statements are not in agreement with the accounting records and returns.

We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Directors' remuneration

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion, certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

## Responsibilities for the financial statements and the audit

### Our responsibilities and those of the directors

As explained more fully in the statement of directors' responsibilities set out on pages 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view.

Our responsibility is to audit and express an opinion on the financial statements in accordance with applicable law and International Standards on Auditing (UK & Ireland) ("ISAs (UK & Ireland)"). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors.

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with Chapter 3 of Part 16 of the Companies Act 2006 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

### What an audit of financial statements involves

We conducted our audit in accordance with ISAs (UK and Ireland). An audit involves obtaining evidence about the amounts and disclosures in the financial statements sufficient to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or error. This includes an assessment of:

- whether the accounting policies are appropriate to the company's circumstances and have been consistently applied and adequately disclosed;
- the reasonableness of significant accounting estimates made by the directors; and
- the overall presentation of the financial statements.

We primarily focus our work in these areas by assessing the directors' judgements against available evidence, forming our own judgements, and evaluating the disclosures in the financial statements.

We test and examine information, using sampling and other auditing techniques, to the extent we consider necessary to provide a reasonable basis for us to draw conclusions. We obtain audit evidence through testing the effectiveness of controls, substantive procedures or a combination of both.

In addition, we read all the financial and non-financial information in the director's report to identify material inconsistencies with the audited financial statements and to identify any information that is apparently materially incorrect based on, or materially inconsistent with, the knowledge acquired by us in the course of performing the audit. If we become aware of any apparent material misstatements or inconsistencies we consider the implications for our report. With respect to the Strategic Report and Directors' Report, we consider whether those reports include the disclosures required by applicable legal requirements.

Duncan McNab (Senior Statutory Auditor)  
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP  
Chartered Accountants and Statutory Auditors  
7 More London Riverside  
London  
SE1 2RT  
19 April 2017

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。